

令和5年度

事業報告書



隅田川水系浄化対策連絡協議会

(中央・台東・墨田・江東・北・荒川・板橋・足立区)

はじめに

隅田川水系浄化対策連絡協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川の流域自治体8区(中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区)が集まり、隅田川水系の河川の更なる水質向上と水辺環境の改善などをめざして活動を続けています。

隅田川は東京の中心部を流れる流路延長23.5kmの河川であり、基点である北区の岩淵水門で荒川から分岐したあと東京湾に注いでいます。隅田川の上流部では新河岸川、白子川が、中流部では石神井川やその他の支川が流入しており、東京を代表する一級河川です。

かつては、生活排水や産業排水などが次々と流れ込み、悪臭が発生するなど著しく水質汚染が進んでしまった隅田川ですが、その後、多くの関係諸機関の努力により、水質の改善が進み、現在ではほぼ全ての流域で魚の姿が見られるようになっています。

また、昭和40年代から高潮対策として造られた「カミソリ堤防」も、今では人々が隅田川の水辺に親しむことができる親水テラスなどにその姿を変えつつあります。今後、観光やレクリエーションの場としての隅田川の役割がさらに増すことで、隅田川にまつわる歴史や文化、隅田川沿いにある下町の伝統工芸や最先端技術の普及が期待されます。

隅田川の合同水質調査(9月、2月)を例年どおり実施しました。

隅田川では夏季に水中の酸素量が少なくなることや、豪雨等(一時的な激しい降雨)によるヘドロの巻き上げや悪臭の発生、魚の浮上事故等が起こることがあります。また、石神井川や白子川のような中小河川は湧水を水源としており平常時水量の確保や、夏季の局地的豪雨による急激な水量の増加など、我々が抱えている課題は少なくありません。

本協議会は、隅田川、新河岸川、石神井川、白子川が流域の人々にとってより親しみのある河川となり、さらに次世代に引き継いでいけるよう、いっそうの水辺環境の改善をめざして今後も活動を続けてまいります。

この冊子は、令和5年度における本協議会の事業概要を取りまとめたものです。隅田川水系の現状についてご理解をいただくとともに本協議会の活動にご協力、ご支援いただければ幸いです。

令和6年3月

隅田川水系浄化対策連絡協議会

目 次

I 事業活動

1	令和5年度の概要	1
2	合同水質調査	2
3	要請活動	27

II 参考資料

1	隅田川水系浄化対策連絡協議会の発足にあたって	28
2	趣意書	28
3	隅田川水系浄化対策連絡協議会規約	29
4	隅田川宣言	32
5	環境基準	33
6	隅田川水系合同水質調査要綱	35
7	水再生センター（下水処理場）における水質試験結果	38
8	令和5年度降水量（東京）	41
9	河川環境年表	42
10	事業概要年譜	48

I 事業活動

1 令和5年度の概要

(1) 令和5年度役員

幹事	足立区 環境部 生活環境保全課長
副幹事	中央区 環境土木部 環境課長

(2) 事業実績

① 第1回定例会: 令和5年6月14日(水)

令和5年度会員紹介、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画について

② 第1回合同水質調査: 令和5年9月6日(水)

調査地点: 17地点

白子川 (1地点): 成増橋

石神井川 (2地点): 金沢橋、新堀橋

新河岸川 (4地点): 芝宮橋、新河岸水再生センター排水口、蓮根橋、岩淵橋

隅田川 (10地点): 岩淵水門、新神谷橋、小台橋、尾竹橋、千住大橋、白鬚橋、
吾妻橋、両国橋、清洲橋、中央大橋

調査項目: 14項目

気温、水温、色相、臭気、透視度、pH、DO、BOD、COD、SS、塩化物イオン、全窒素、
全りん、アンモニア性窒素

③ 第1回担当者会: 令和5年11月14日(火)

第1回合同水質調査結果の解析、第2回合同水質調査日程について

④ 第2回合同水質調査: 令和6年2月1日(木)

調査地点、調査項目とも第1回合同水質調査と同様

⑤ 第2回担当者会: 令和6年3月21日(木)

第2回合同水質調査結果の解析

令和5年度事業報告書(案)について

2 合同水質調査

協議会8区は9月(増水期)と2月(渇水期)の2回にわたり、同一日時に各調査地点で水質調査をした。調査結果は隅田川水系の上流から下流の水質縦断変化を明らかにし、水質改善のための資料とする。

(1) 調査日時

第1回 増水期 令和5年9月6日(水) 10:00

第2回 渇水期 令和6年2月1日(木) 10:00

(2) 調査方法

隅田川水系合同水質調査要綱「Ⅱ 参考資料 6」による。

(3) 隅田川水系に係る環境基準と水域類型

① 環境基準「Ⅱ参考資料 5」による。

環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)による。

② 水域類型

隅田川（全域）	河川C類型
新河岸川（東京都の区域、埼玉県の一部の区域）	河川C類型
白子川（東京都の区域）	河川C類型
石神井川（全域）	河川B類型

隅田川水系浄化対策連絡協議会では合同水質調査の結果を検討するに際して、隅田川（岩淵水門から河口までの23.5km）のうち、岩淵水門から千住大橋までを「隅田川1」、白鬚橋から河口までを「隅田川2」と分類している。



(4) 調査結果の概要

第1回合同水質調査(9月)(以下「9月」と略す)と第2回合同水質調査(2月)(以下「2月」と略す)で、環境基準を満たさなかった項目及び地点は次のとおりである。

ただし、BODについては、年2回の調査では環境基準との比較ができないので参考とする。

	pH		DO		BOD		SS	
	9月	2月	9月	2月	9月	2月	9月	2月
白子川	0	0	1	0	0	0	0	0
石神井川	0	0	0	0	1	0	0	0
新河岸川	0	0	0	0	0	0	0	0
新河岸水再生センター排水口	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
隅田川1	0	0	5	0	0	0	0	0
隅田川2	0	0	5	0	0	0	0	0

○pH: 9月、2月ともに全地点で環境基準を満たしていた。

○DO: 9月は環境基準を満たさなかった地点が11地点あった(前年度は8地点で満たさなかった)。

2月は全地点で環境基準を満たしていた(前年度は1地点で満たさなかった)。

○BOD: 9月は環境基準を満たさなかった地点が1地点あった。2月は全地点で環境基準を満たしていた(前年度は9月、2月ともに全地点で満たしていた)。

○SS: 9月、2月ともに全地点で環境基準を満たしていた(前年度も全地点で満たしていた)。

※新河岸水再生センター排水口は参考値のため環境基準との比較は行っていない。

(5) 各調査項目について(合同水質調査結果及び縦断変化図を参照)

○調査日の天候

第1回 令和5年9月6日(水) 当日天候は曇であった。

調査2日前(9月4日)の総降水量は34.0mm。前日の天候は晴であった。

第2回 令和6年2月1日(木) 当日天候は晴であった。

調査前日の天候は晴で、3日前から総降水量が10mmを超える日はなかった。

(参考: 8 令和5年度 降水量(東京) 東京管区気象台)

① 透視度【表1・表2参照】

河川水の透明の程度を示す数値である。

一般に白子川及び石神井川は共に湧水が水源であり良好である。

9月の採水では9時09分、20時02分が満潮であった。

また、2月採水では8時13分、20時17分が満潮であった。

○白子川は、9月は68cm、2月は75cmの値を示した。

○石神井川は、9月は78cm～100cm超、2月は85cm～100cm超の値を示した。

○新河岸川は、9月は89cm～100cm超、2月は55cm～80cmの値を示した。

※新河岸水再生センター排水口は参考値のため比較は行っていない。

○隅田川1は、9月は67cm～100cm超、2月は35cm～100cm超の値を示した。

○隅田川2は、9月は70cm～100cm超、2月は57cm～100cm超の値を示した。

② 水素イオン濃度(pH)【表1・表2参照】

水が酸性またはアルカリ性であるかを示す指標であり、pH7が中性、pH7より小さければ酸性、pH7より大きければアルカリ性である。

○9月、2月ともに全地点で環境基準を満たしていた。なお、上流部では藻類の光合成、下流部では、海水の影響でpHが高くなる傾向がある。

③ 溶存酸素量(DO)【表1・表2・図1参照】

水中に溶けている酸素の量のことであり、一般的に微生物の分解作用が活発になる夏季には、酸素の消費量が増えるのでDOが低くなる。また、冬季よりも水温が上がるため、水中に酸素が溶け込みにくくなることもDOが低くなることの要因と考えられる。

○白子川は、9月はわずかに環境基準を満たしていなかった。2月は環境基準を満たしていた。

○石神井川は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

○新河岸川は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

○隅田川1は、9月は環境基準を満たしていなかった。2月は環境基準を満たしていた。

○隅田川2は、9月は環境基準を満たしていなかった。2月は環境基準を満たしていた。

④ 生物化学的酸素要求量(BOD)【表1・表2・図2参照】

BODは微生物により消費された酸素量であり、有機物(汚れ)の量を表す指標である。

○白子川は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

○石神井川は、9月は1地点で環境基準を満たしていなかった。2月は環境基準を満たしていた。

○新河岸川は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

※新河岸水再生センター排水口は参考値のため環境基準との比較は行っていない。

○隅田川1は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

○隅田川2は、9月、2月ともに環境基準を満たしていた。

⑤ 化学的酸素要求量(COD)【表1・表2・図3参照】

BODが微生物により消費された酸素量であるのに対して、CODは酸化剤の消費量を測定する。その消費量で有機物(汚れ)の量を表す。

○白子川は、9月の方が2月より低い数値を示した。

○石神井川は、9月の方が2月より高い数値を示した。

○新河岸川は、9月の方が2月より低い数値を示した。

○隅田川1は、尾竹橋で9月より2月の方がわずかに低い値を示した。それ以外の橋では、9月より2月の方が高い数値を示した。

○隅田川2は、清州橋では9月と2月で同じ値であったが、それ以外の橋では、9月より2月の方が低い数値を示した。

⑥ 浮遊物質(SS)【表1・表2・図4参照】

水中に浮遊している不溶性の物質で、川底にたまったり、魚介類に付着したりする。

○9月、2月ともに全地点で環境基準を満たしていた。

⑦ 塩化物イオン(Cl^-)【表1・表2・図5参照】

水中に含まれる塩素イオンで、海水又は下水道施設(塩素殺菌)からの影響を受けている程度を示す指標である。

○隅田川では、海水の影響を受けた流域の数値が上昇し、例年同様の傾向があった。

○新堀橋(新神谷橋と小台橋の間で隅田川に合流している)が上流よりも高い数値となり、隅田川からの影響があったことが推察される。

⑧ 全窒素(T-N)【表1・表2・図6参照】

窒素は肥料やし尿などに多く含まれているため、全窒素の増加は生活排水や工場排水、農業排水などの流入が原因である場合が多く、窒素が増加すると富栄養化の原因の一つとなる。

○石神井川(金沢橋)、隅田川2(吾妻橋、両国橋、中央大橋)を除き、9月よりも2月の数値が高い傾向であった。

○隅田川では、尾竹橋から下流にかけて、およその数値が低くなる傾向があった。

⑨ 全りん(T-P)【表1・表2・図7参照】

農業排水や畜産排水、生活排水に含まれており、全窒素同様、富栄養化の原因の一つである。

○例年、石神井川の新堀橋から下流域の数値が高くなる傾向があるようだが、今年度の2月は、清州橋および中央大橋を除き、岩淵橋から下流にかけて、数値が低くなる傾向があった。

○石神井川、隅田川1の2地点(尾竹橋および千住大橋)、隅田川2は、2月よりも9月の数値が高い傾向であった。

⑩ アンモニア性窒素(NH_4^+-N)【表1・表2・図8参照】

主に、し尿や有機物の分解、生活排水、工場排水に起因するもので、水質汚染の指標となる。全窒素や全りんと同様、富栄養化の原因の一つである。

○隅田川1(岩淵水門)、隅田川2(両国橋、清州橋、中央大橋)を除き、9月よりも2月の数値が高い傾向を示した。

【表1】隅田川水系浄化対策連絡協議会 令和5年度 第1回 合同水質調査結果

採水日 令和5年9月6日 水曜日 前日天候 晴 満潮 9:09, 20:02 干潮 2:25, 13:25 (潮位:東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/ℓ	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	Cl ⁻ mg/ℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ	NH ₄ ⁺ -N mg/ℓ	担当 区
白子川	成増橋	曇	11:25	31.0	28.3	暗緑色	なし	68	7.0	4.9	1.7	2.9	3	13	4.95	0.162	0.90	板橋
石神井川	金沢橋	曇	8:50	29.0	24.6	無色	なし	>100	7.6	7.7	1.0	1.9	1	13	4.61	0.061	<0.01	板橋
	新堀橋	曇	10:07	33.5	29.4	灰黄緑色 (7.5GY6.0/2.5)	なし	78	7.1	6.0	3.3	4.8	5	35	4.50	0.452	0.66	北
新河岸川	芝宮橋	曇	10:41	32.3	28.7	黄緑色	なし	89	6.9	6.1	1.2	4.5	4	35	6.14	0.441	0.37	板橋
	新河岸水再生センター排水口	曇	9:32	(30.0)	(29.5)	(暗緑色)	(なし)	(70)	(6.5)	(6.0)	(5.2)	(6.2)	(4)	(51)	(8.85)	(0.493)	(1.95)	板橋
	蓮根橋	曇	10:08	30.3	28.4	濃緑色	なし	>100	6.9	6.3	1.1	4.1	2	31	5.35	0.414	0.50	板橋
	岩淵橋	曇	11:07	32.6	29.7	暗灰黄緑色 (5GY4.0/2.5)	微草臭	>100	7.2	6.4	1.5	4.5	3	32	4.85	0.409	0.44	北
隅田川1	岩淵水門	曇	11:40	33.1	30.0	暗灰黄緑色 (7.5Y4.0/3.0)	微草臭	80	7.3	4.9	3.2	5.8	4	56	6.21	0.520	3.04	北
	新神谷橋	曇	10:00	30.0	29.0	暗緑色	微下水臭	67	7.8	4.2	2.3	5.2	10	35	4.90	0.449	0.92	足立
	小台橋	曇	11:05	34.0	29.0	暗緑色	微下水臭	75	7.4	3.2	1.8	3.8	5	33	5.54	0.435	0.89	荒川
	尾竹橋	曇	10:00	34.0	29.0	暗緑色	微下水臭	>100	7.4	1.8	2.5	5.7	2	330	7.75	0.554	1.43	荒川
	千住大橋	曇	10:00	33.0	29.5	暗緑色	微下水臭	94	7.8	1.6	1.9	6.3	3	929	7.29	0.549	1.41	足立
隅田川2	白鬚橋	曇	10:00	29.9	28.7	暗緑色	微川藻臭	80	7.2	2.3	1.4	6.1	6	1,380	6.45	0.520	1.48	台東
	吾妻橋	曇	10:45	33.1	29.5	暗緑色	微川藻臭	70	7.2	3.0	2.1	6.5	6	2,030	6.29	0.489	1.47	台東
	両国橋	曇	10:00	29.8	29.0	暗青緑色	下水臭	>100	6.8	3.3	1.8	4.7	3	2,910	6.30	0.504	1.24	墨田
	清洲橋	曇	10:00	29.6	28.5	灰茶色	微潮臭	87	7.2	2.9	3.3	5.2	<1	8,000	3.42	0.346	0.93	江東
	中央大橋	曇	10:25	31.6	29.0	灰緑色	なし	>100	7.0	3.8	2.8	6.1	3	5,910	2.51	0.404	1.21	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし、()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

※3 は環境基準値を満たさなかった測定値を示す。

DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量 COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質 量 Cl⁻:塩化物イオン T-N:全窒素 T-P:全りん NH₄⁺-N:アンモニア性窒素

【表2】 隅田川水系浄化対策連絡協議会 令和5年度 第2回 合同水質調査結果

採水日 令和6年2月1日 木曜日 前日天候 晴 満潮 8:13, 20:17 干潮 2:26, 14:55 (潮位:東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/ℓ	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	Cl ⁻ mg/ℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ	NH ₄ ⁺ -N mg/ℓ	担当区
白子川	成 増 橋	晴	10:50	18.5	15.1	濃青緑色	なし	75	6.9	8.5	4.1	5.8	2	49	8.55	0.643	1.49	板橋
石神井川	金 沢 橋	晴	9:00	11.0	10.6	無色	なし	>100	8.1	12.2	2.1	0.9	1	14	4.44	0.035	<0.01	板橋
	新 堀 橋	晴	10:20	14.9	14.8	明灰黄緑色 (5YG7.5/2.5)	なし	85	7.5	8.0	0.5	3.4	4	756	5.65	0.189	0.87	北
新河岸川	芝 宮 橋	晴	10:31	14.8	16.0	黄緑色	なし	56	6.9	8.6	4.0	6.5	7	52	8.58	0.678	1.22	板橋
	新河岸水再生 センター排水口	晴	12:10	(18.3)	(19.0)	(淡緑灰色)	(なし)	(>100)	(6.5)	(7.6)	(5.1)	(7.8)	(1)	(61)	(13.7)	(1.87)	(2.73)	板橋
	蓮 根 橋	晴	10:20	15.8	16.8	暗緑色	なし	80	6.7	7.2	2.9	6.3	2	57	9.71	0.792	0.80	板橋
	岩 淵 橋	曇	11:20	16.9	16.7	灰黄緑色 (10Y6.0/2.5)	なし	55	6.9	6.6	1.6	7.9	17	214	9.56	0.968	1.39	北
隅田川 1	岩淵水門	曇	11:50	14.9	14.8	灰黄緑色 (10Y6.0/2.5)	微潮臭	35	7.0	6.7	1.3	7.7	28	874	9.34	0.829	2.38	北
	新神谷橋	晴	10:00	14.0	13.5	灰茶色	微川藻臭	46	7.3	7.1	1.1	8.2	21	1,210	10.2	0.683	2.45	足立
	小 台 橋	晴	10:50	15.5	13.5	暗緑色	微下水臭	60	7.3	6.4	1.6	5.8	8	2,430	10.0	0.474	2.33	荒川
	尾 竹 橋	晴	10:00	15.5	13.5	暗緑色	微下水臭	>100	7.3	6.1	1.5	5.6	5	4,350	10.2	0.357	2.91	荒川
	千住大橋	晴	10:00	13.5	13.0	黄緑色	中川藻臭	>100	7.4	7.0	1.2	7.0	4	5,420	8.49	0.355	3.53	足立
隅田川 2	白 鬚 橋	晴	10:01	14.0	12.6	暗緑色	微川藻臭	80	7.4	7.4	1.0	5.2	8	8,330	7.01	0.284	1.95	台東
	吾 妻 橋	晴	10:43	17.8	14.3	暗緑色	微川藻臭	85	7.6	7.4	1.1	4.8	12	9,630	6.21	0.249	1.71	台東
	両 国 橋	晴	10:04	17.0	14.5	暗緑色	微下水臭	57	7.7	8.5	3.1	3.7	5	19,400	4.90	0.184	0.75	墨田
	清 洲 橋	晴	10:00	14.1	12.6	暗緑色	微潮臭	>100	8.0	9.1	2.2	5.2	16	13,000	4.33	0.268	0.57	江東
	中央大橋	晴	10:26	16.5	14.1	暗緑色	微磯臭	>100	8.1	9.2	0.9	2.9	<1	13,000	2.50	0.201	0.67	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

DO: 溶存酸素量 BOD: 生物化学的酸素要求量 COD: 化学的酸素要求量 SS: 浮遊物質 量 Cl⁻: 塩化物イオン T-N: 全窒素 T-P: 全りん NH₄⁺-N: アンモニア性窒素

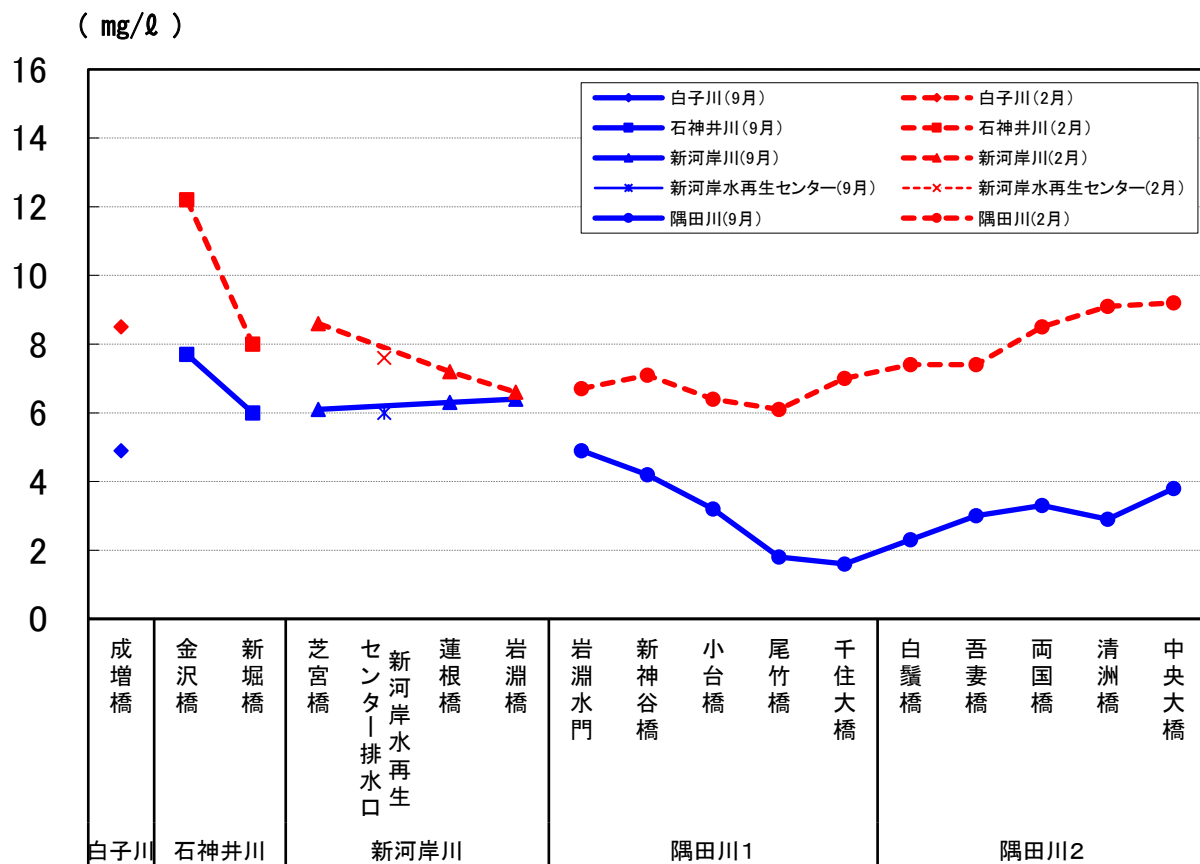


図1 溶存酸素量(DO)縦断変化

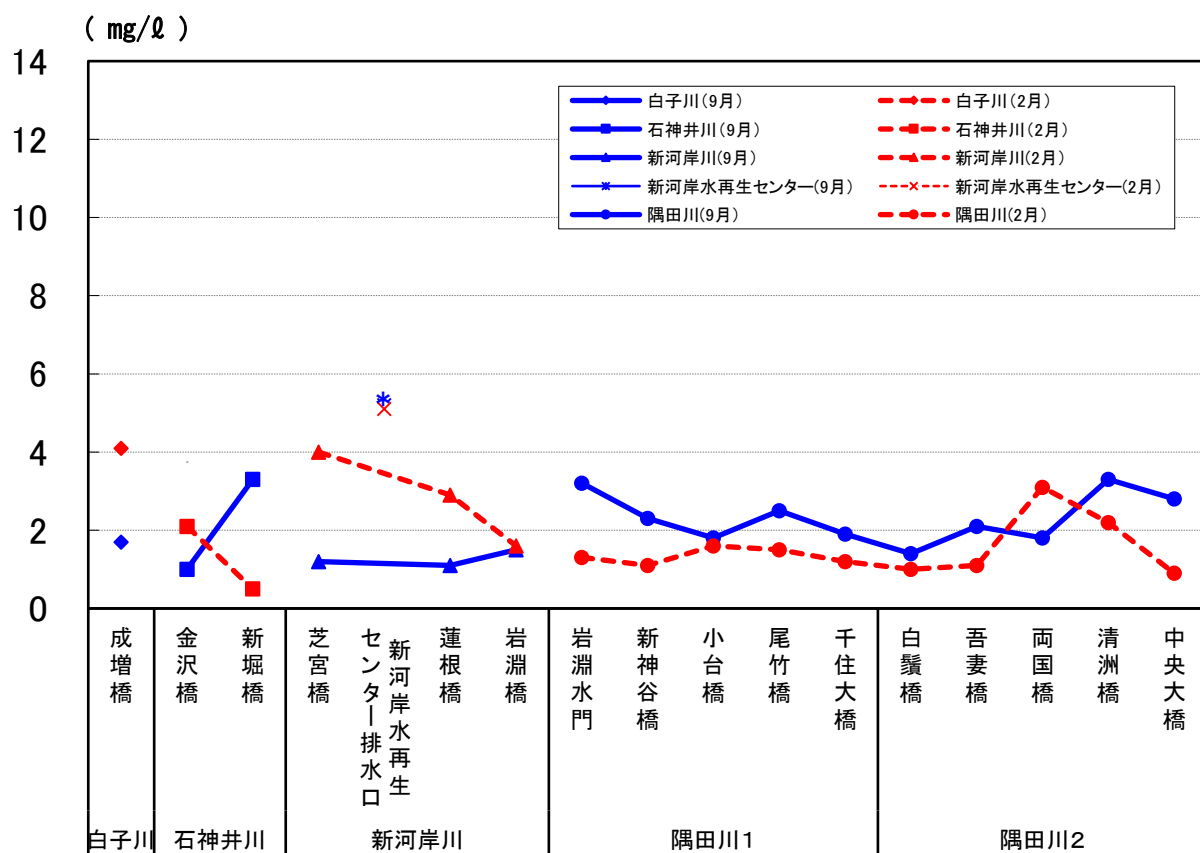


図2 生物化学的酸素要求量(BOD)縦断変化

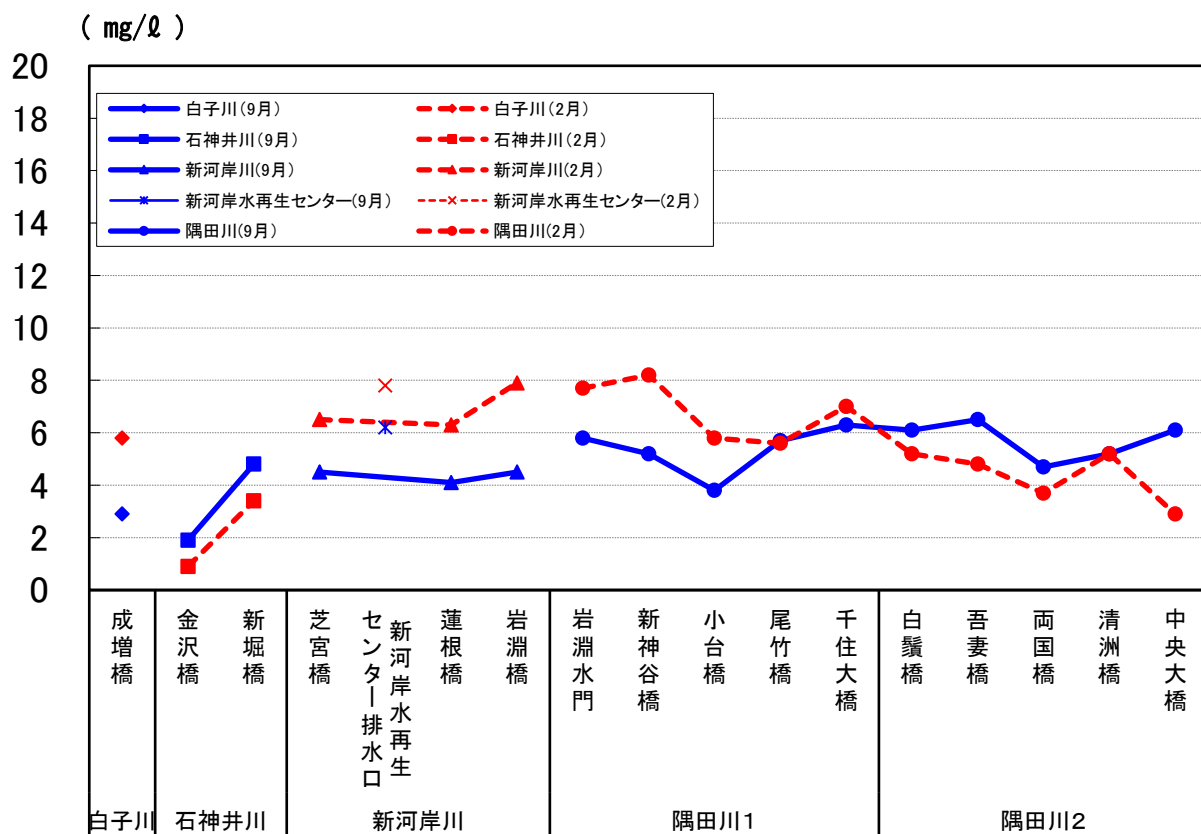


図3 化学的酸素要求量(COD)の縦断変化

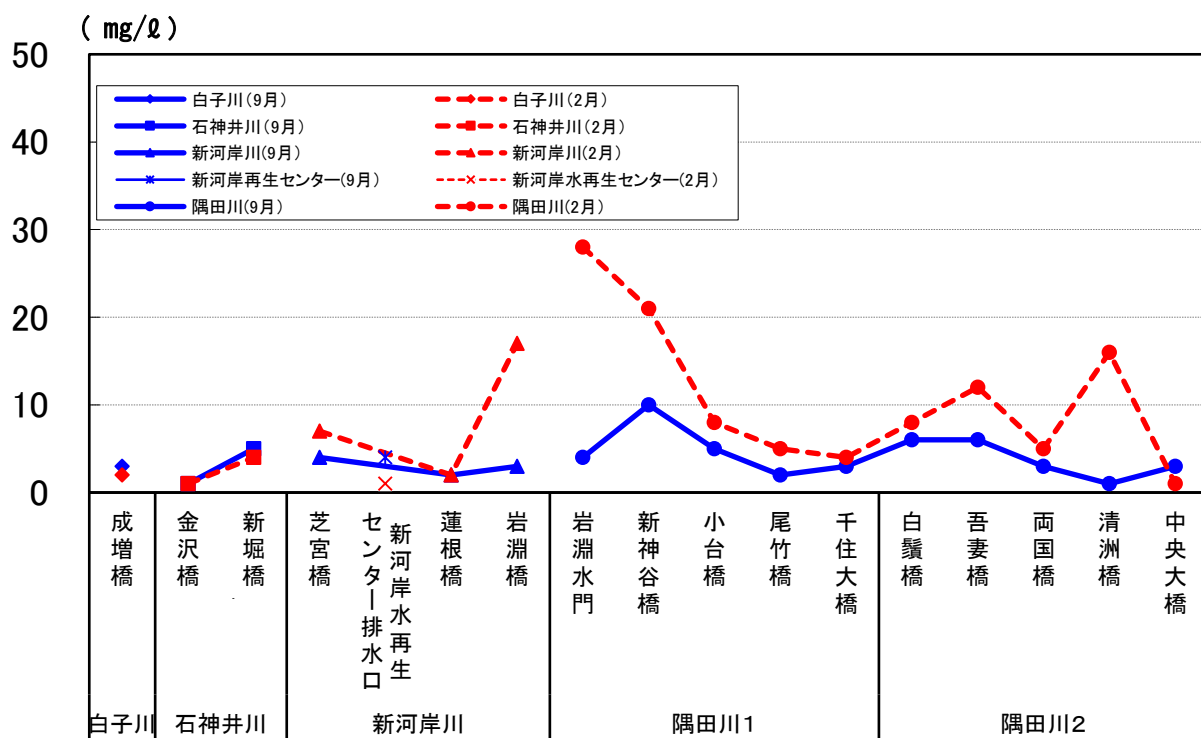


図4 浮遊物質(SS)の縦断変化

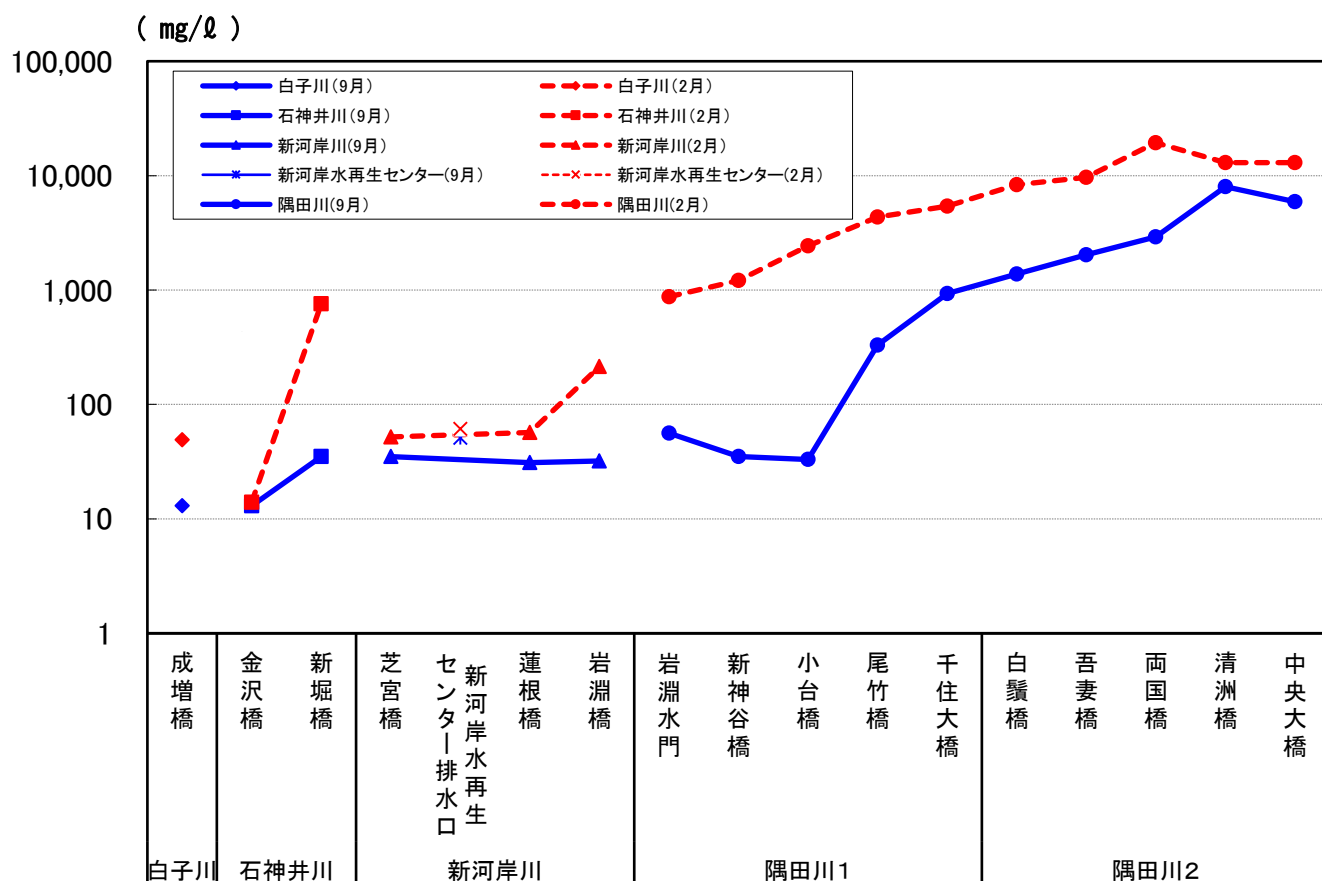


図5 塩化物イオン(Cl⁻)縦断変化

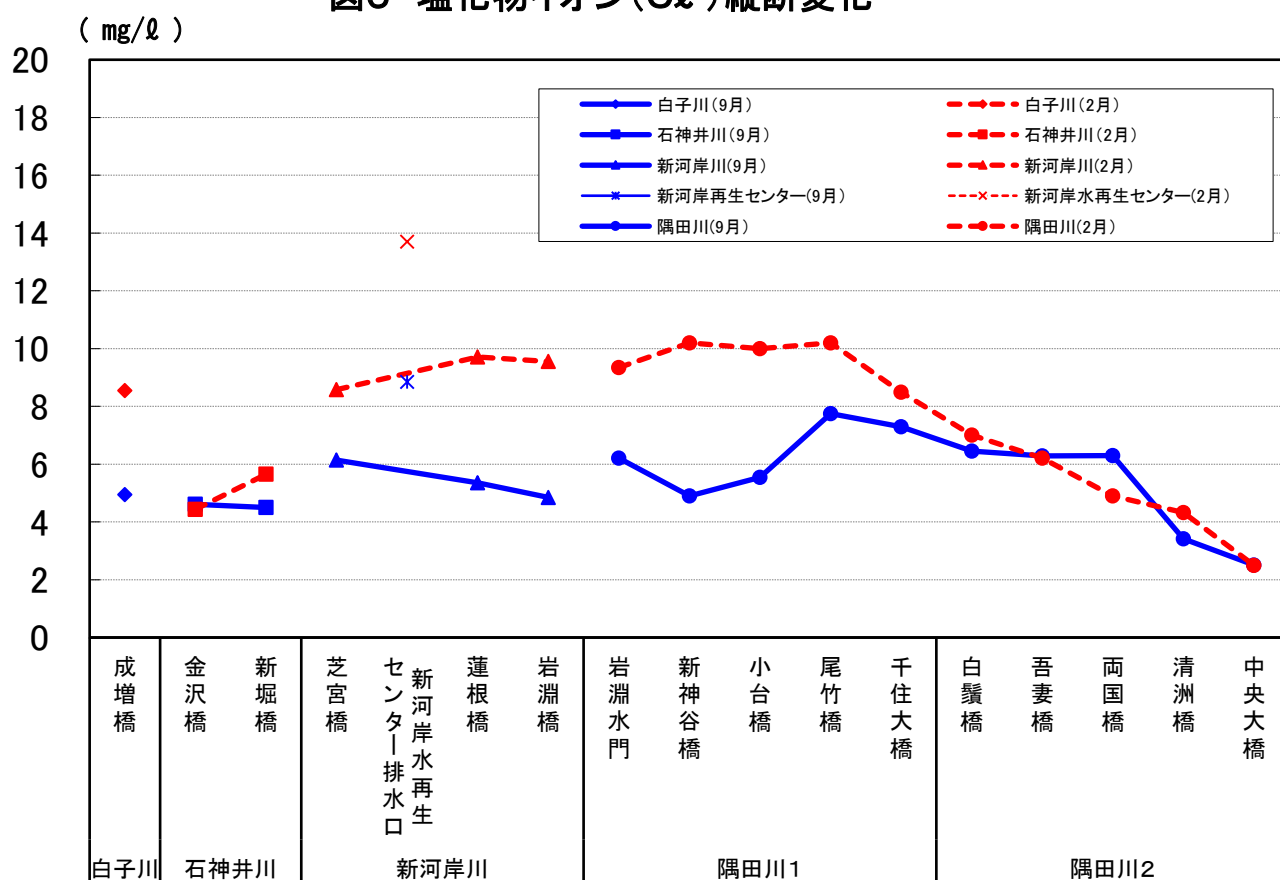


図6 全窒素(T-N)縦断変化

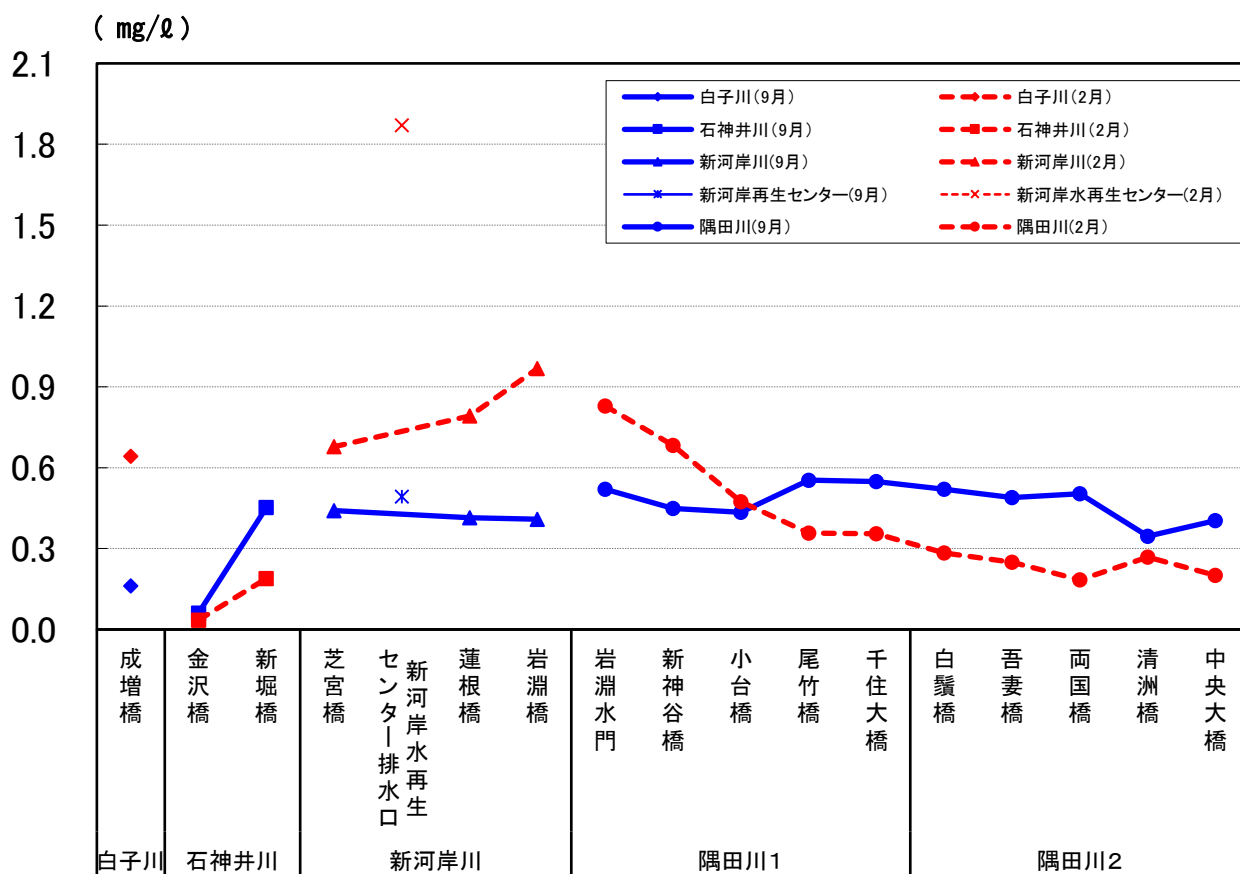


図7 全りん(T-P)縦断変化

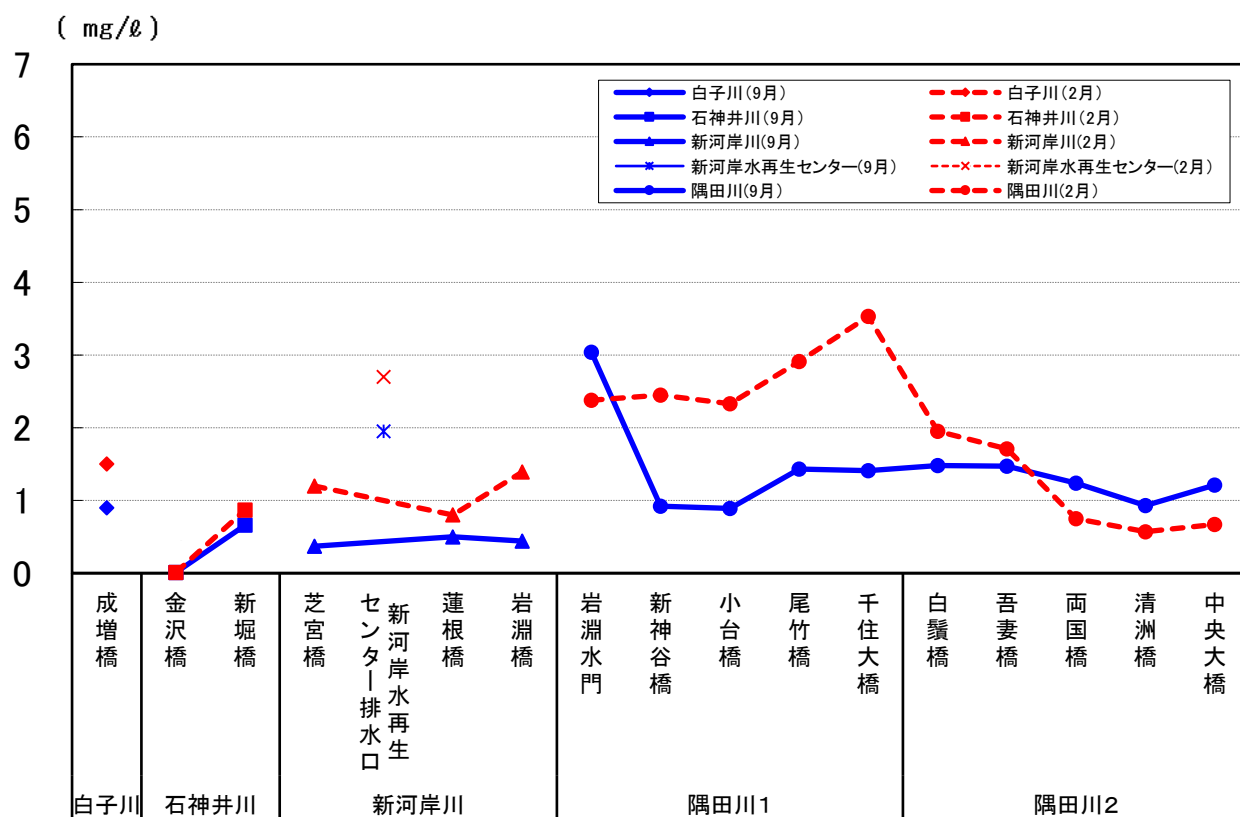


図8 アンモニア性窒素(NH₄⁺-N)縦断変化

(6) 経年変化

①DO【表3・図9・図10参照】

- 白子川および石神井川は、調査開始以来、環境基準を満たしている。
- 新河岸川は、昭和59、60年度に環境基準を満たさなかったが、昭和61年度以降は環境基準を満たしている。
- 隅田川1は、平成8年度に一度、数値が低くなったが、全体的には改善が進んでいる。また、隅田川2は昭和55年度頃からほぼ横ばいの推移を示している。隅田川全体では、環境基準C類型に分類されてからは、環境基準前後を推移している。

②BOD【表4・図11～13参照】

- 白子川は、昭和50年代から平成5年度にかけて大幅に改善が進み、それ以降は環境基準を満たしている。
- 石神井川は、昭和50年代から平成2年度にかけて改善が進み、それ以降は平成28年度を除いて環境基準を満たしている。
- 新河岸川は、昭和60年度に環境基準を満たし、数値の上下を繰り返しながらも、長期的には減少傾向にある。
- 隅田川は、昭和60年度から環境基準を満たしている。

③全窒素【表5・図14・図15参照】

- 平成11年度から大きな変化はなく、おおむね横ばいを示している。

④全りん(平成10年度までは溶存性りん)【表6・図16～19参照】

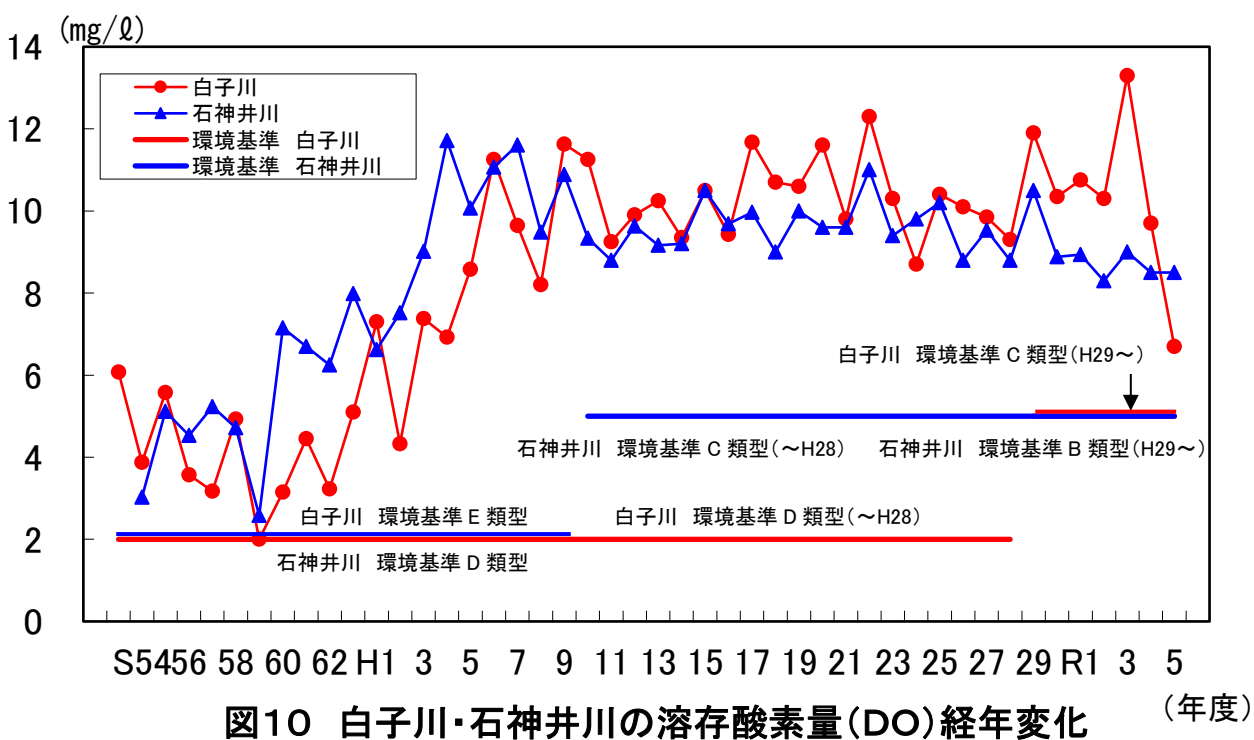
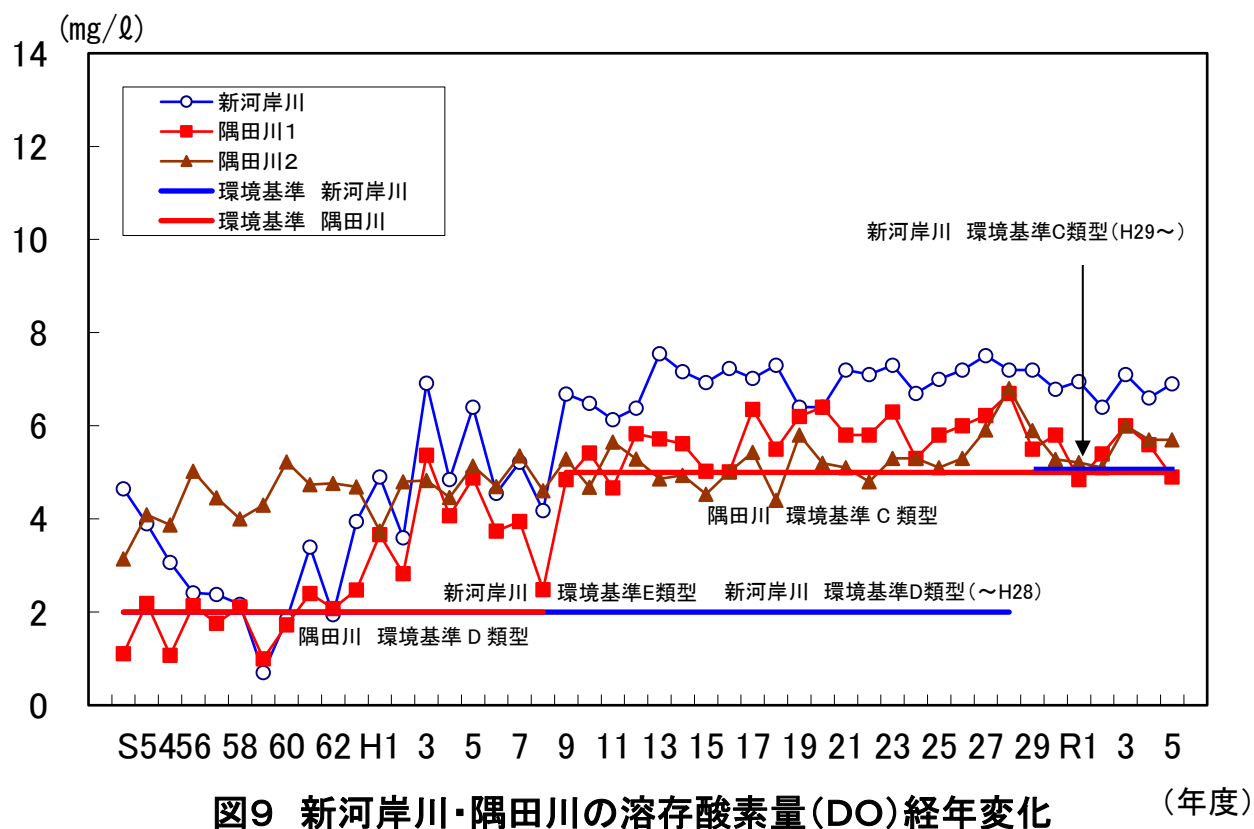
- 白子川は、平成10年度まで大幅に低減し、それ以降は低い数値で推移している。
- 石神井川は、平成5年度まで低減、それ以降では低い数値を推移している。
- 新河岸川は、変動を示しながらも、0.5mg/ℓ 付近を推移していたが、平成29年から令和2年にかけて徐々に上昇し、現在は横ばいで推移している。
- 隅田川1も、新河岸川と同じように変動を繰り返しつつ、0.5mg/ℓ 付近で推移している。
- 隅田川2は、昭和55年に高い数値を示した後、翌56年から0.3mg/ℓ 程度を推移している。

⑤アンモニア性窒素【表7・図20・図21参照】

- 白子川は、平成14年度から低い状況が続いていた。平成19年度、21年度、25年度、28年度はやや高い数値を示したが、概ね横ばい傾向である。また、平成30年度からはやや上昇傾向である。
- 石神井川は平成13年度、14年度、28年度で高い数値を示したが、概ね横ばい傾向である。
- 新河岸川および隅田川1においても、石神井川と同じように平成13年度頃に高い数値を示した後、減少傾向を示した。また、隅田川2も平成15年度頃から減少傾向を示した。しかし、新河岸川、隅田川1及び2のいずれにおいても、平成17年度からは、数値の上下を繰り返しながら、概ね横ばい傾向である。

⑥水域類型の変更について(東京都告示第463号)

- 平成29年3月、水域類型の変更があり、新河岸川(都内区域)河川C類型、白子川(都内区域)河川C類型、石神井川(全域)河川B類型に指定された。なお、隅田川(全域)河川C類型のままであった。



【表3】 溶存酸素量(DO)の経年変化 (新河岸川・隅田川・白子川・石神井川)

(mg/ℓ)				(mg/ℓ)		
年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2	年度	白子川	石神井川
S53	4.7	1.1	3.1	S53	6.1	—
54	3.9	2.2	4.1	54	3.9	3.0
55	3.1	1.1	3.9	55	5.6	5.1
56	2.4	2.1	5.0	56	3.6	4.5
57	2.4	1.8	4.5	57	3.2	5.2
58	2.2	2.1	4.0	58	4.9	4.7
59	0.7	1.0	4.3	59	2.0	2.6
60	1.8	1.7	5.2	60	3.2	7.2
61	3.4	2.4	4.7	61	4.5	6.7
62	2.0	2.1	4.8	62	3.2	6.3
63	4.0	2.5	4.7	63	5.1	8.0
H1	4.9	3.7	3.7	H1	7.3	6.6
2	3.6	2.8	4.8	2	4.3	7.5
3	6.9	5.4	4.8	3	7.4	9.0
4	4.9	4.1	4.5	4	6.9	11.7
5	6.4	4.9	5.1	5	8.6	10.1
6	4.6	3.7	4.7	6	11.3	11.1
7	5.2	4.0	5.4	7	9.7	11.6
8	4.2	2.5	4.6	8	8.2	9.5
9	6.7	4.9	5.3	9	11.6	10.9
10	6.5	5.4	4.7	10	11.3	9.3
11	6.1	4.7	5.7	11	9.3	8.8
12	6.4	5.8	5.3	12	9.9	9.6

年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2
13	7.6	5.7	4.9
14	7.2	5.6	4.9
15	6.9	5.0	4.5
16	7.2	5.0	5.0
17	7.0	6.4	5.4
18	7.3	5.5	4.4
19	6.4	6.2	5.8
20	7.7	6.4	5.2
21	7.2	5.8	5.1
22	7.1	5.8	4.8
23	7.3	6.3	5.3
24	6.7	5.3	5.3
25	7.0	5.8	5.1
26	7.2	6.0	5.3
27	7.5	6.2	5.9
28	7.2	6.7	6.8
29	7.2	5.5	5.9
30	6.8	5.8	5.3
R1	7.0	4.9	5.2
2	6.4	5.4	5.1
3	7.1	6.0	6.0
4	6.6	5.6	5.7
5	6.9	4.9	5.7

年度	白子川	石神井川
13	10.3	9.2
14	9.4	9.2
15	10.5	10.5
16	9.4	9.7
17	11.7	10.0
18	10.7	9.0
19	10.6	10.1
20	11.6	9.6
21	9.8	9.6
22	12.3	11.0
23	10.3	9.4
24	8.7	9.8
25	10.4	10.2
26	10.1	8.8
27	9.9	9.5
28	9.3	8.8
29	11.9	10.5
30	10.4	8.9
R1	10.8	8.9
2	10.3	8.3
3	13.3	9.0
4	9.7	8.5
5	6.7	8.5

※ データは川ごとの採水地点の2回の測定値から求めた平均値

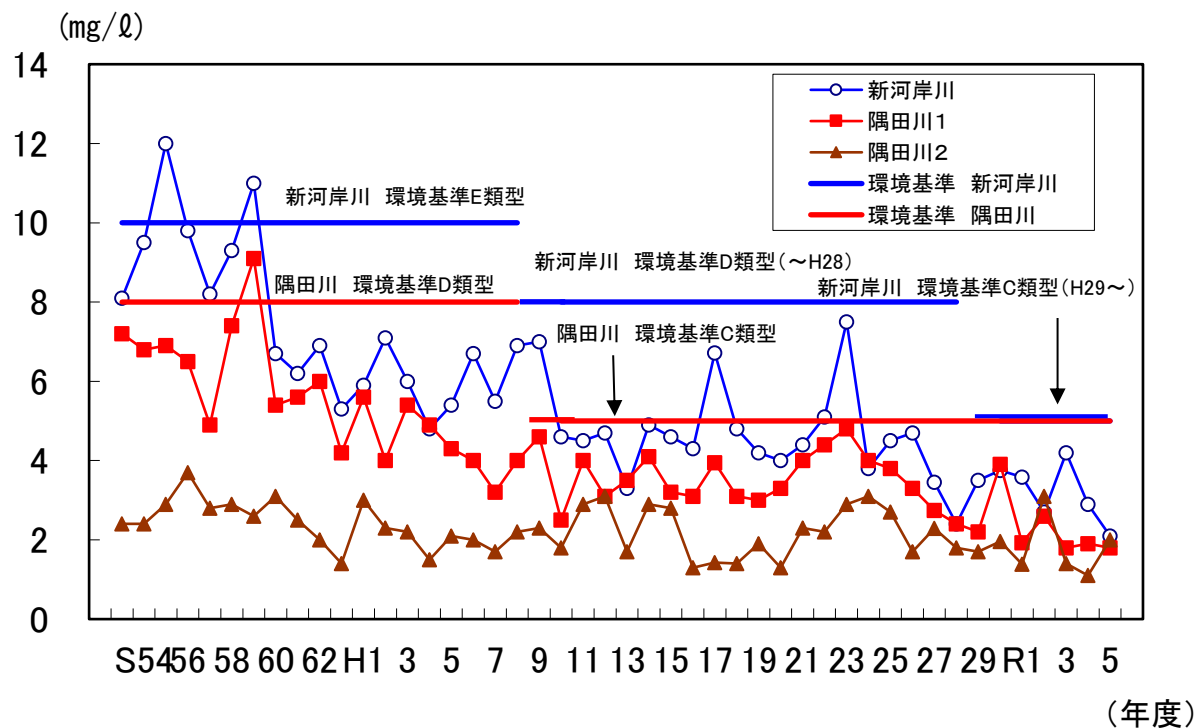


図11 新河岸川・隅田川の生物化学的酸素要求量(BOD)経年変化

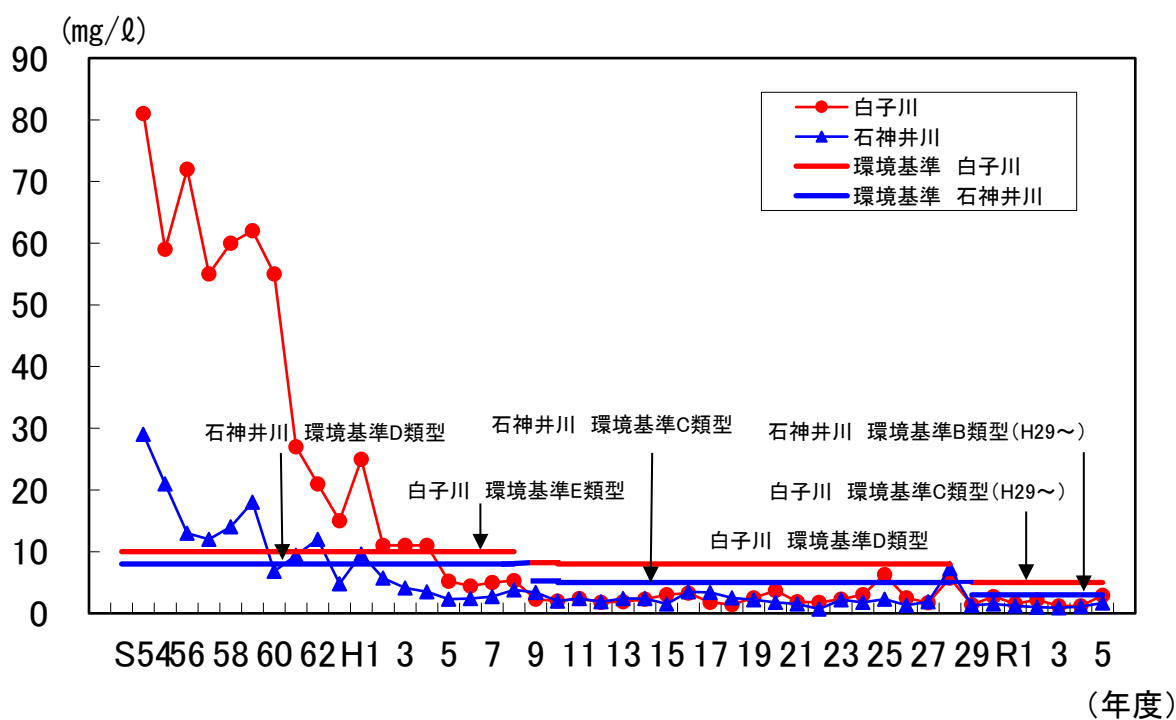


図12 白子川・石神井川の生物化学的酸素要求量(BOD)経年変化

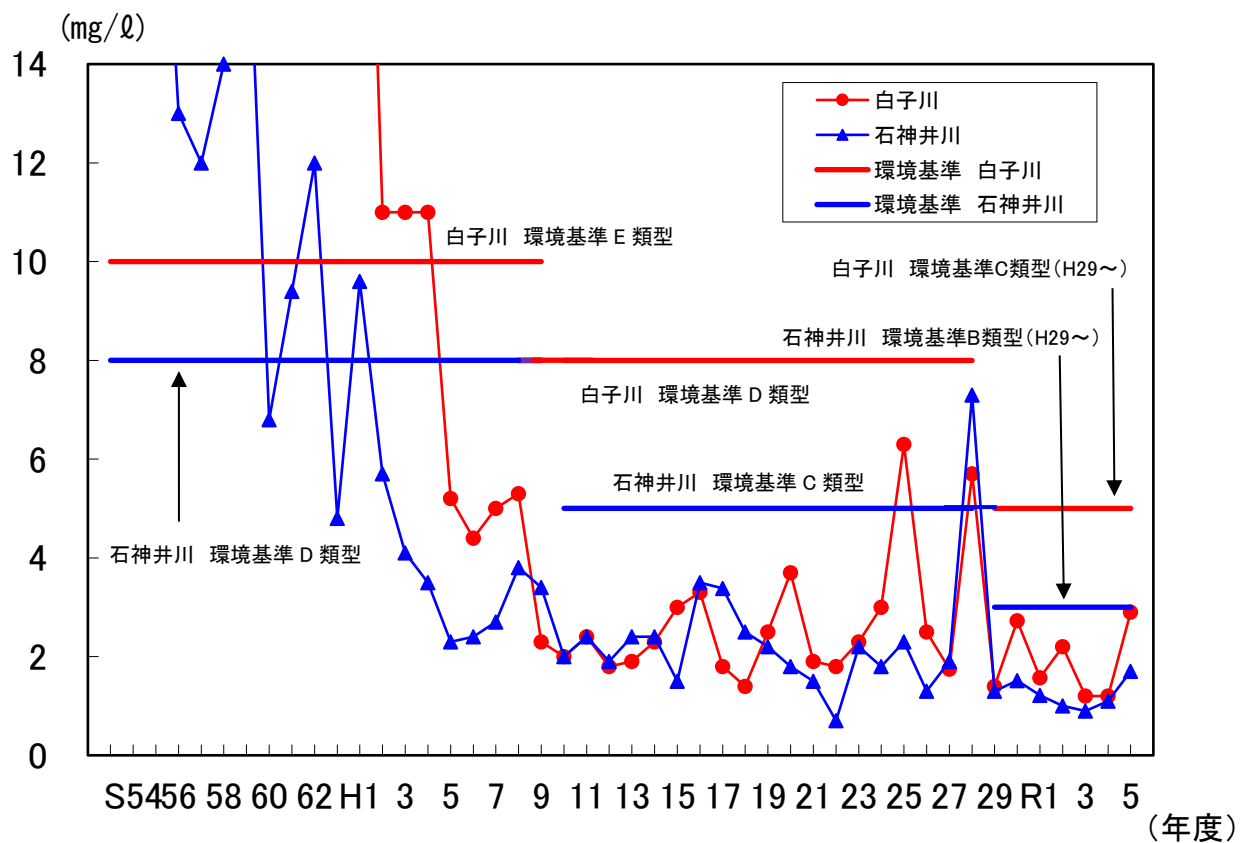


図13 白子川・石神井川の生物化学的酸素要求量(BOD)経年変化 (拡大図)

【表4】 生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

(新河岸川・隅田川・白子川・石神井川)

(mg/ℓ)

(mg/ℓ)

年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2
S53	8.1	7.2	2.4
54	9.5	6.8	2.4
55	12	6.9	2.9
56	9.8	6.5	3.7
57	8.2	4.9	2.8
58	9.3	7.4	2.9
59	11	9.1	2.6
60	6.7	5.4	3.1
61	6.2	5.6	2.5
62	6.9	6.0	2.0
63	5.3	4.2	1.4
H1	5.9	5.6	3.0
2	7.1	4.0	2.3
3	6.0	5.4	2.2
4	4.8	4.9	1.5
5	5.4	4.3	2.1
6	6.7	4.0	2.0
7	5.5	3.2	1.7
8	6.9	4.0	2.2
9	7.0	4.6	2.3
10	4.6	2.5	1.8
11	4.5	4.0	2.9
12	4.7	3.1	3.1

年度	白子川	石神井川
S53	—	—
54	81	29
55	59	21
56	72	13
57	55	12
58	60	14
59	62	18
60	55	6.8
61	27	9.4
62	21	12
63	15	4.8
H1	25	9.6
2	11	5.7
3	11	4.1
4	11	3.5
5	5.2	2.3
6	4.4	2.4
7	5.0	2.7
8	5.3	3.8
9	2.3	3.4
10	2.0	2.0
11	2.4	2.4
12	1.8	1.9

年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2
13	3.3	3.5	1.7
14	4.9	4.1	2.9
15	4.6	3.2	2.8
16	4.3	3.1	1.3
17	6.7	4.0	1.4
18	4.8	3.1	1.4
19	4.2	3.0	1.9
20	4.0	3.3	1.3
21	4.4	4.0	2.3
22	5.1	4.4	2.2
23	7.5	4.8	2.9
24	3.8	4.0	3.1
25	4.5	3.8	2.7
26	4.7	3.3	1.7
27	3.5	2.7	2.3
28	2.4	2.4	1.8
29	3.5	2.2	1.7
30	3.8	3.9	2.0
R1	3.6	1.9	1.4
2	2.7	2.6	3.1
3	4.2	1.8	1.4
4	2.9	1.9	1.1
5	2.1	1.8	2.0

年度	白子川	石神井川
13	1.9	2.4
14	2.3	2.4
15	3.0	1.5
16	3.3	3.5
17	1.8	3.4
18	1.4	2.5
19	2.5	2.2
20	3.7	1.8
21	1.9	1.5
22	1.8	0.7
23	2.3	2.2
24	3.0	1.8
25	6.3	2.3
26	2.5	1.3
27	1.8	1.9
28	5.7	7.3
29	1.4	1.3
30	2.7	1.5
R1	1.6	1.2
2	2.2	1.0
3	1.2	0.9
4	1.2	1.1
5	2.9	1.7

※ データは川ごとの採水地点の2回の測定値から求めた平均値

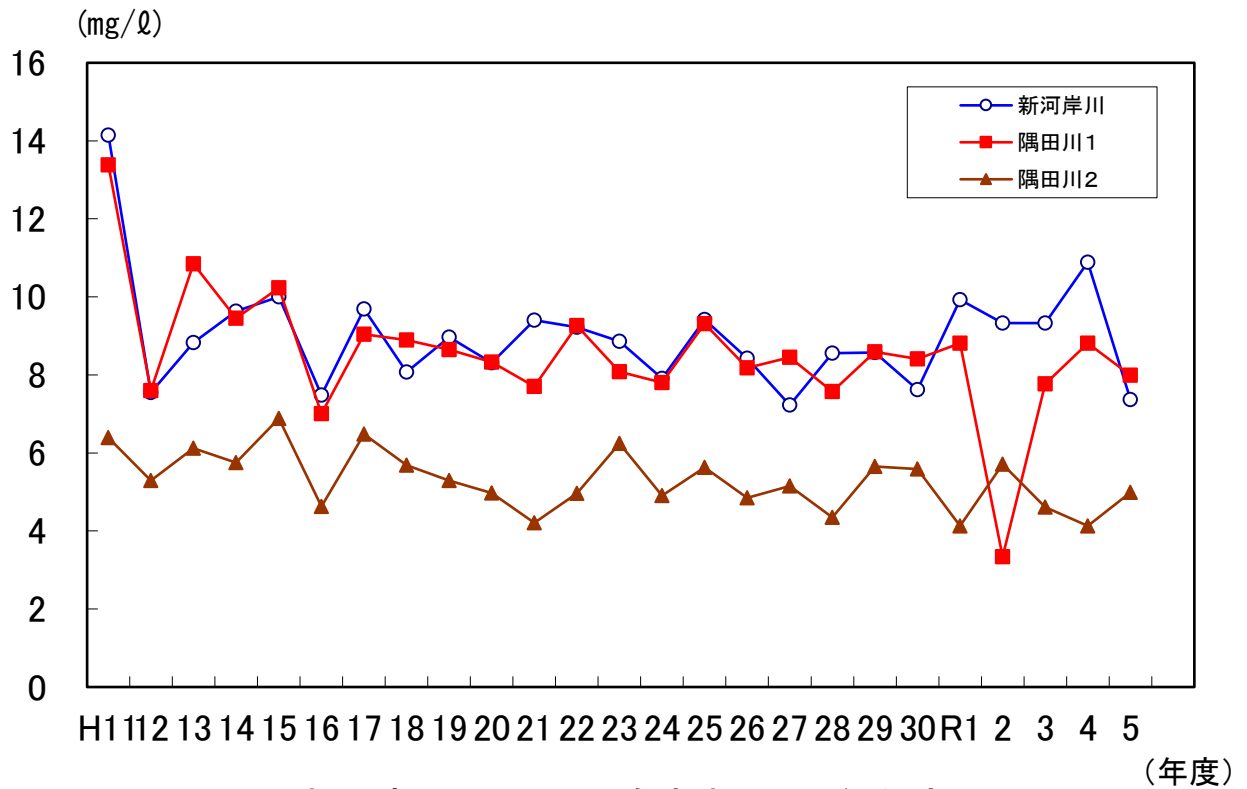


図14 新河岸川・隅田川の全窒素(T-N)経年変化

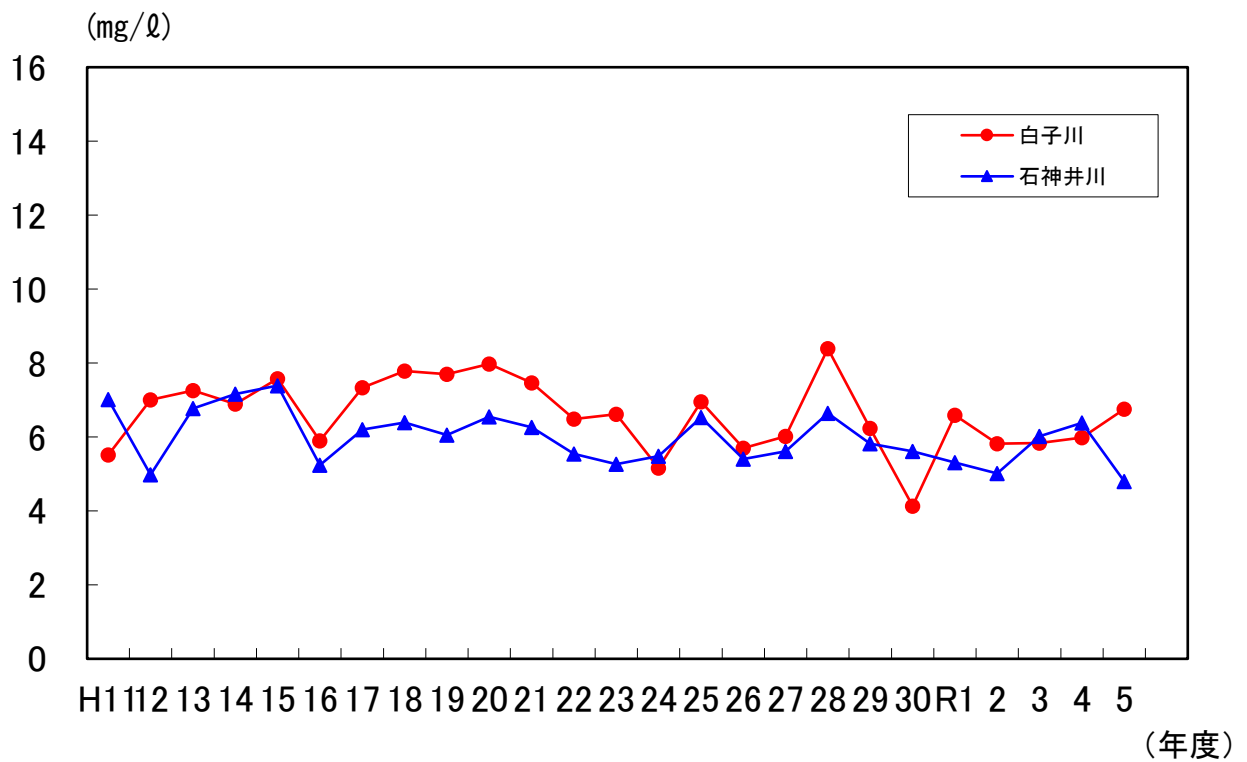


図15 白子川・石神井川の全窒素(T-N)経年変化

【表5】 全窒素(T-N)の経年変化 (新河岸川・隅田川・白子川・石神井川)(mg/ℓ)

年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2	年度	白子川	石神井川
11	14.1	13.4	6.39	11	5.52	7.01
12	7.55	7.60	5.30	12	7.01	4.98
13	8.83	10.8	6.12	13	7.26	6.77
14	9.63	9.45	5.76	14	6.89	7.16
15	10.0	10.2	6.88	15	7.57	7.39
16	7.48	7.01	4.63	16	5.90	5.24
17	9.69	9.04	6.48	17	7.33	6.20
18	8.08	8.89	5.68	18	7.78	6.39
19	8.97	8.65	5.29	19	7.70	6.05
20	8.31	8.33	4.97	20	7.98	6.55
21	9.41	7.71	4.21	21	7.47	6.26
22	9.22	9.26	4.96	22	6.49	5.55
23	8.86	8.08	6.24	23	6.62	5.27
24	7.91	7.80	4.91	24	5.16	5.48
25	9.42	9.31	5.63	25	6.95	6.53
26	8.43	8.18	4.85	26	5.70	5.40
27	7.23	8.45	5.15	27	6.02	5.61
28	8.56	7.57	4.35	28	8.39	6.64
29	8.57	8.59	5.65	29	6.23	5.82
30	7.62	8.41	5.59	30	4.13	5.61
R1	9.93	8.81	4.13	R1	6.59	5.31
2	9.33	3.34	5.71	2	5.82	5.01
3	9.33	7.77	4.62	3	5.84	6.02
4	10.9	8.81	4.13	4	5.98	6.38
5	7.37	7.99	4.99	5	6.75	4.80

※ データは川ごとの採水地点の2回の測定値から求めた平均値

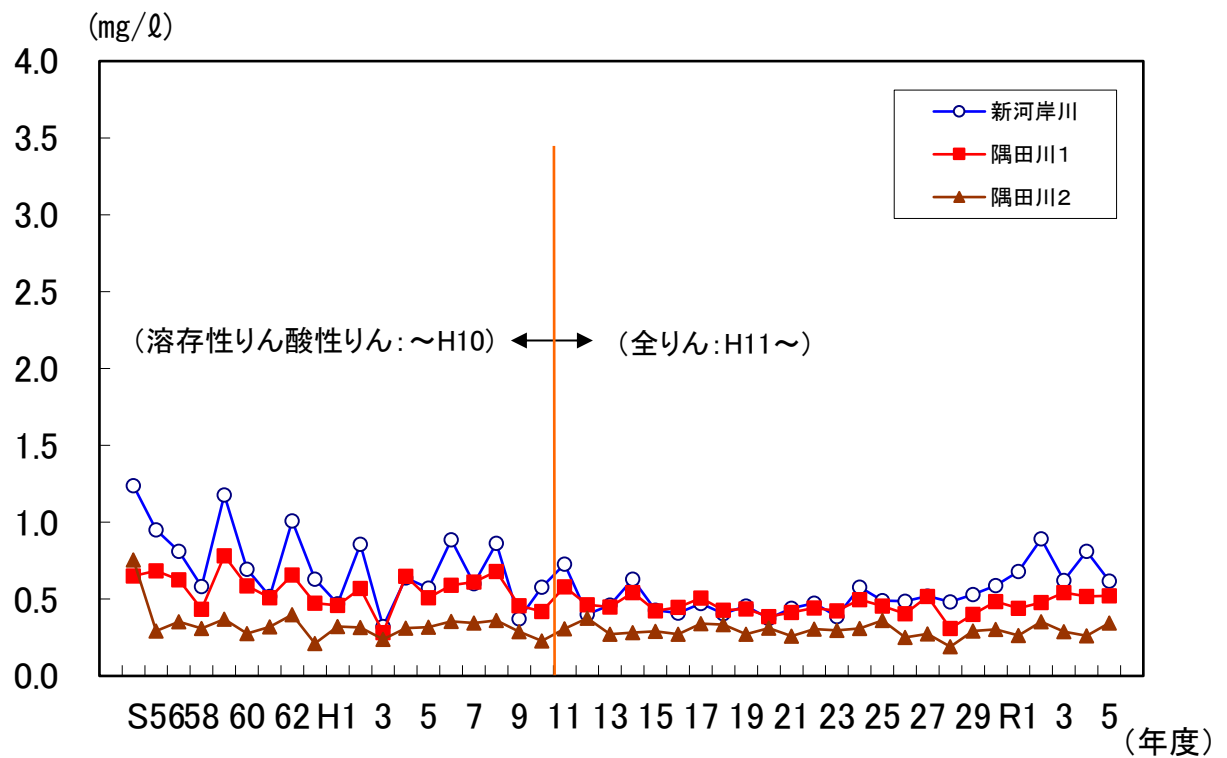


図16 新河岸川・隅田川の全りん(T-P)・溶存性りん酸性りん経年変化

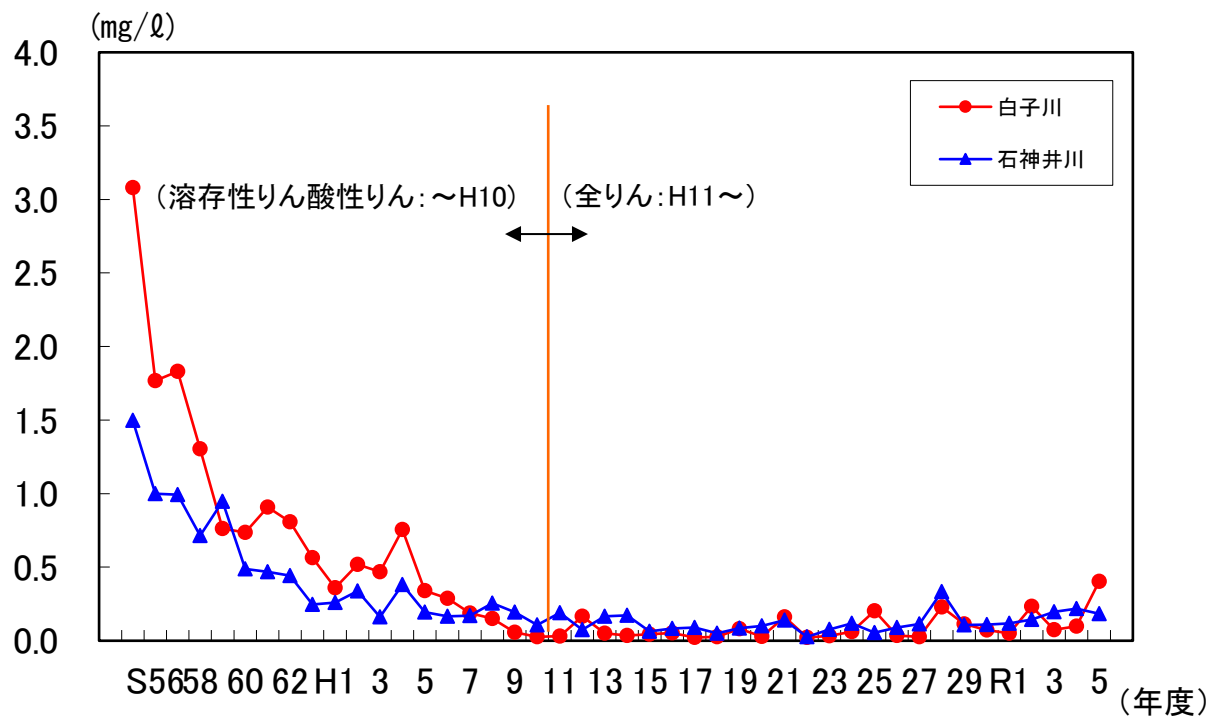


図17 白子川・石神井川の全りん(T-P)・溶存性りん酸性りん経年変化

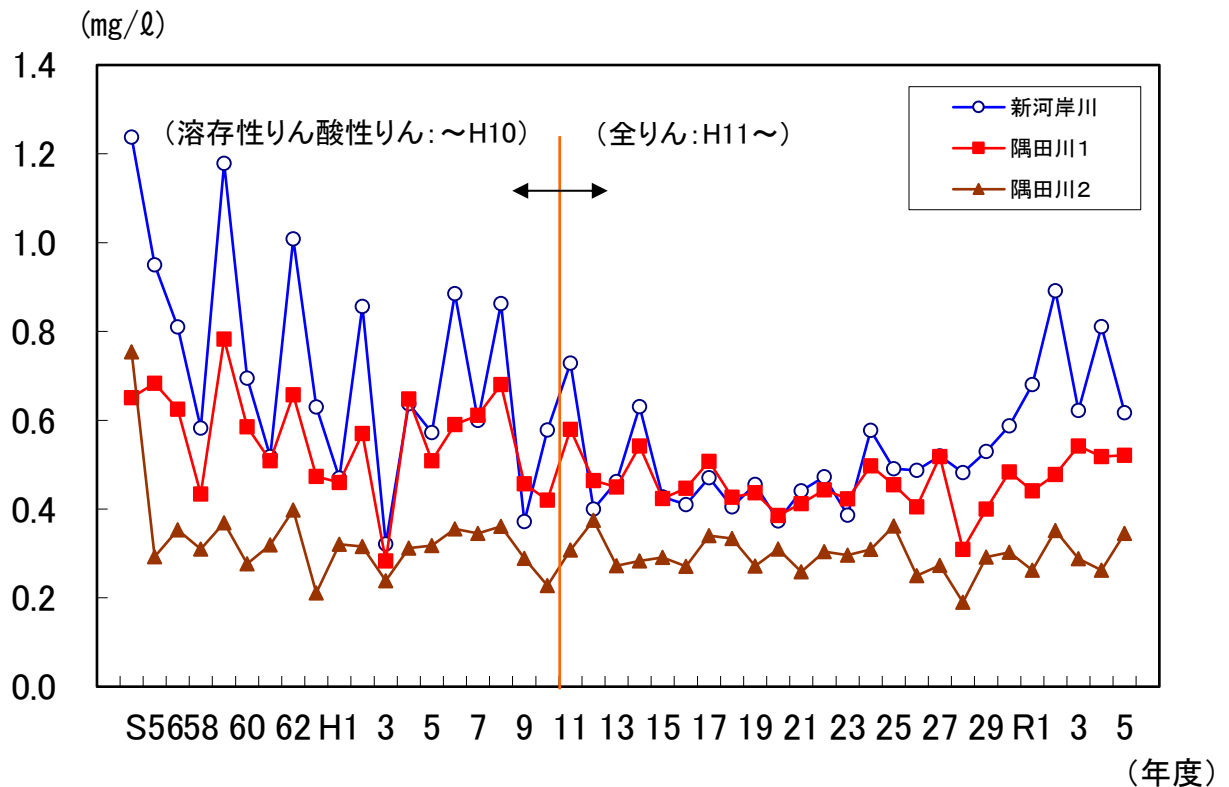


図18 新河岸川・隅田川の全りん・溶存性りん酸性りん経年変化(拡大図)

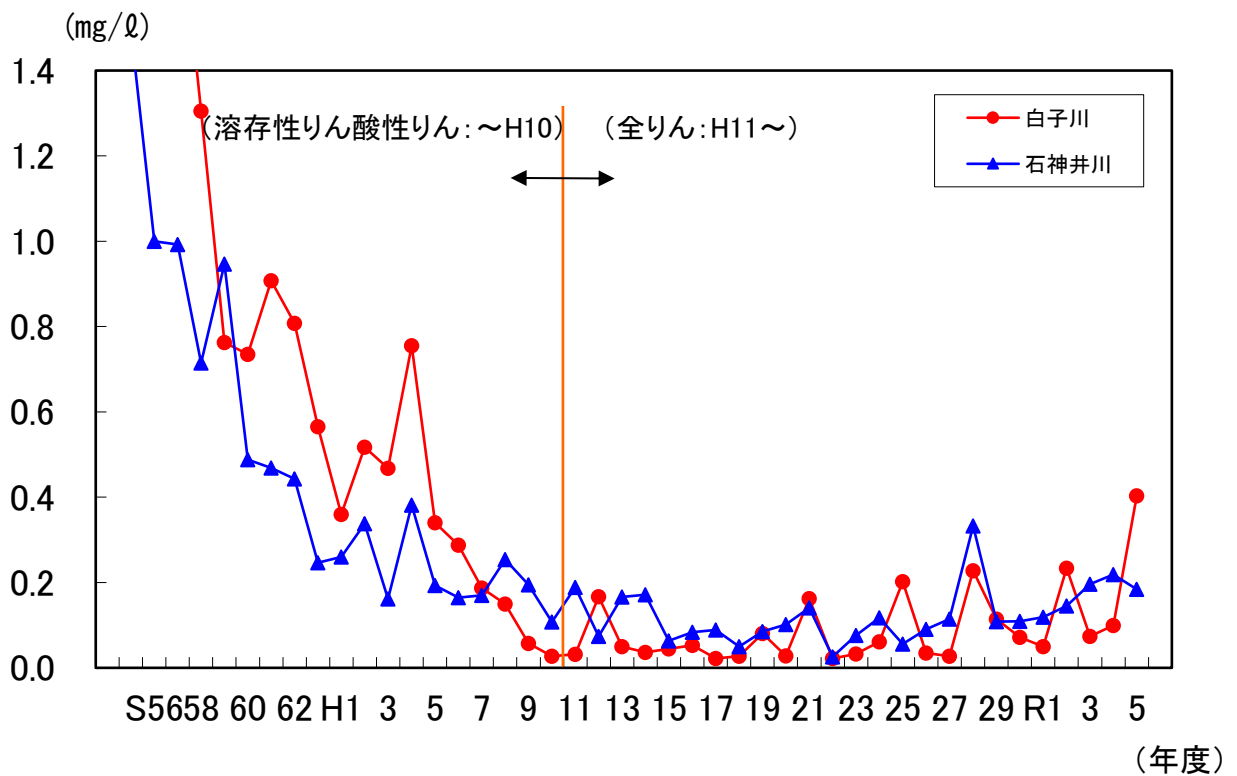


図19 白子川・石神井川の全りん・溶存性りん酸性りん経年変化(拡大図)

【表6】新河岸川・隅田川・白子川・石神井川のりんの経年変化

(mg/ℓ)				(mg/ℓ)		
年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2	年度	白子川	石神井川
S55	1.24	0.651	0.754	S55	3.08	1.50
56	0.950	0.683	0.292	56	1.77	1.00
57	0.810	0.625	0.353	57	1.83	0.993
58	0.583	0.434	0.310	58	1.31	0.715
59	1.18	0.783	0.369	59	0.763	0.947
60	0.695	0.585	0.276	60	0.735	0.488
61	0.518	0.509	0.319	61	0.908	0.468
62	1.01	0.658	0.398	62	0.808	0.443
63	0.630	0.474	0.211	63	0.565	0.247
H1	0.470	0.460	0.321	H1	0.360	0.260
2	0.857	0.570	0.316	2	0.518	0.338
3	0.322	0.283	0.239	3	0.468	0.162
4	0.638	0.648	0.312	4	0.755	0.382
5	0.573	0.509	0.318	5	0.340	0.193
6	0.885	0.590	0.355	6	0.288	0.165
7	0.600	0.611	0.345	7	0.188	0.170
8	0.863	0.681	0.361	8	0.150	0.254
9	0.372	0.457	0.289	9	0.058	0.195
10	0.578	0.420	0.228	10	0.028	0.108
11	0.729	0.580	0.308	11	0.032	0.189
12	0.400	0.464	0.375	12	0.167	0.074
13	0.462	0.449	0.273	13	0.050	0.166
14	0.631	0.542	0.283	14	0.036	0.172
15	0.428	0.424	0.291	15	0.044	0.063
16	0.410	0.447	0.271	16	0.053	0.084
17	0.471	0.507	0.340	17	0.022	0.089
18	0.405	0.427	0.334	18	0.028	0.050
19	0.455	0.437	0.272	19	0.080	0.085
20	0.373	0.386	0.310	20	0.028	0.102
21	0.441	0.412	0.258	21	0.162	0.141
22	0.473	0.443	0.304	22	0.022	0.026
23	0.386	0.423	0.296	23	0.032	0.076
24	0.577	0.497	0.309	24	0.061	0.117
25	0.491	0.455	0.362	25	0.202	0.056
26	0.487	0.405	0.250	26	0.035	0.090
27	0.520	0.518	0.273	27	0.027	0.115
28	0.482	0.309	0.190	28	0.228	0.333
29	0.530	0.400	0.292	29	0.114	0.108
30	0.587	0.484	0.303	30	0.072	0.109
R1	0.681	0.441	0.263	R1	0.050	0.119
2	0.892	0.478	0.352	2	0.234	0.145
3	0.622	0.542	0.288	3	0.074	0.196
4	0.811	0.518	0.262	4	0.099	0.219
5	0.617	0.521	0.345	5	0.403	0.184

※ データは川ごとの採水地点の2回の測定値から求めた平均値

※ 平成10年度までは溶存性りん酸性りん(JIS K 0102 46.1)、平成11年度からは全りん(JIS K 0102 46.3)の測定値

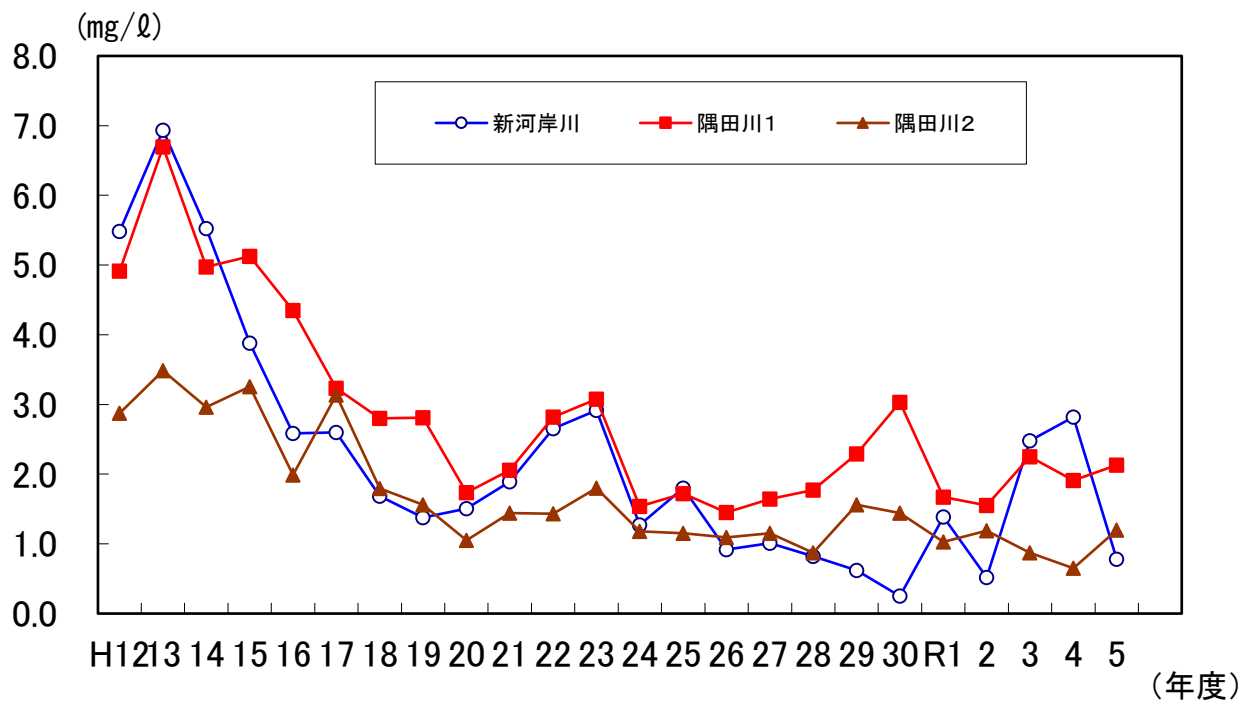


図20 新河岸川・隅田川のアンモニア性窒素($\text{NH}_4^+\text{-N}$)経年変化

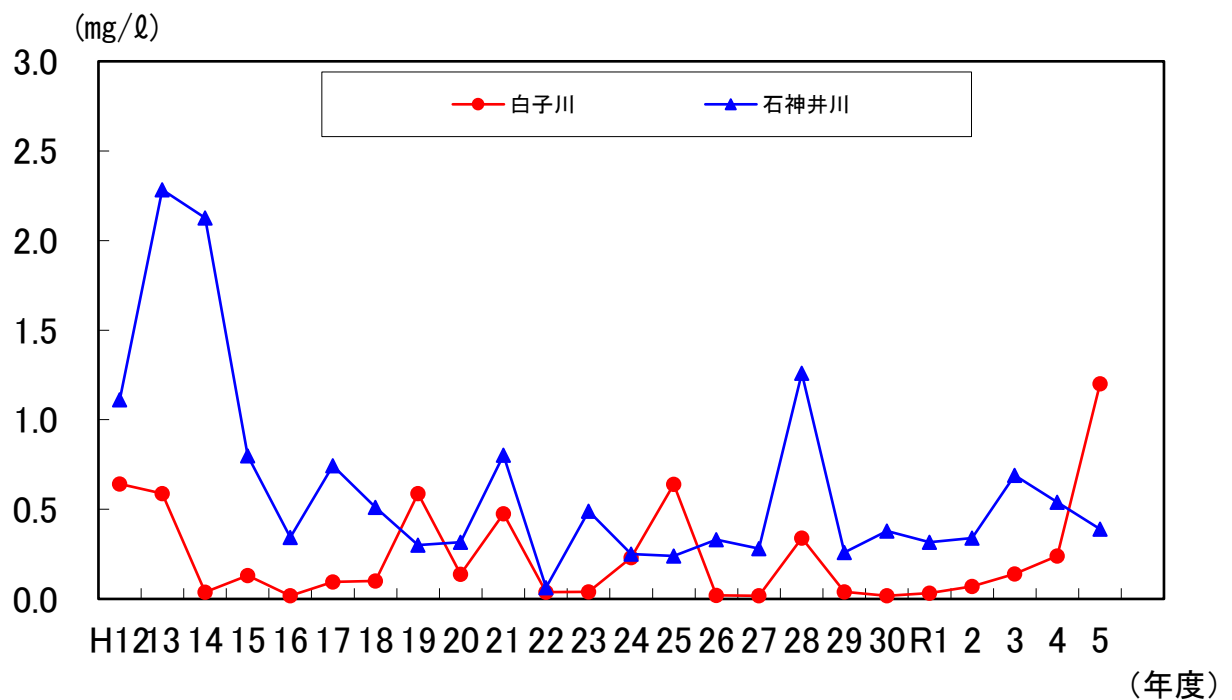


図21 白子川・石神井川のアンモニア性窒素($\text{NH}_4^+\text{-N}$)経年変化

【表7】アンモニア性窒素($\text{NH}_4^+\text{-N}$)の経年変化(新河岸川・隅田川・白子川・石神井川)

(mg/ℓ)				(mg/ℓ)		
年度	新河岸川	隅田川1	隅田川2	年度	白子川	石神井川
H12	5.49	4.91	2.88	H12	0.64	1.11
13	6.94	6.70	3.48	13	0.59	2.28
14	5.53	4.97	2.96	14	0.04	2.13
15	3.88	5.12	3.25	15	0.13	0.80
16	2.59	4.35	1.99	16	0.02	0.34
17	2.60	3.23	3.13	17	0.10	0.74
18	1.69	2.80	1.79	18	0.10	0.51
19	1.38	2.81	1.56	19	0.59	0.30
20	1.51	1.74	1.05	20	0.14	0.32
21	1.89	2.06	1.44	21	0.48	0.80
22	2.65	2.82	1.43	22	0.04	0.06
23	2.92	3.08	1.80	23	0.04	0.49
24	1.27	1.54	1.18	24	0.23	0.25
25	1.80	1.72	1.15	25	0.64	0.24
26	0.92	1.45	1.09	26	0.02	0.33
27	1.01	1.65	1.15	27	0.02	0.28
28	0.82	1.77	0.87	28	0.34	1.26
29	0.62	2.29	1.56	29	0.04	0.26
30	0.25	3.03	1.44	30	0.02	0.38
R1	1.39	1.67	1.03	R1	0.03	0.32
2	0.52	1.55	1.19	2	0.07	0.34
3	2.48	2.25	0.87	3	0.14	0.69
4	2.82	1.91	0.65	4	0.24	0.54
5	0.79	2.13	1.20	5	1.20	0.39

※ データは川ごとの採水地点の2回の測定値から求めた平均値

3 要請活動

要請活動は、協議会として要請すべき新たな状況や事項が見出された場合に、必要に応じて行うこととしている。なお、今年度は要請活動を実施していない。

Ⅱ 参 考 資 料

1 隅田川水系浄化対策連絡協議会の発足にあたって

隅田川水系流域の私ども関係8区は、それぞれの区域を流れる区民共有の身近な水系として、隅田川水系の水質浄化について、強い関係と努力を払ってきたところであります。

これを更に前進させるためには、関係各区の相互協力により、広域的に推進するのが最も効果的との共通認識のもとに、このたび、関係各区あいばかり、別添の趣意により隅田川水系浄化対策連絡協議会を発足させることとしました。

各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昭和53年4月24日

中央区長	横 関 政 一
台東区長	内 山 榮 一
墨田区長	山 崎 榮 次 郎
江東区長	小 松 崎 軍 次
北 区 長	小 林 正 千 代
荒川区長	国 井 郡 彌
板橋区長	加 部 明 三 郎
足立区長	長 谷 川 久 勇

2 趣意書

隅田川水系(隅田川、新河岸川等)は、都内を数区にまたがって流れる都民、区民共有の貴重な自然資源であります。近年、その水質については、関係各団体、各機関の努力により著しい浄化をみていることは周知のとおりでございます。最近の隅田川に花火復活の機運や早慶レガッタの復帰などのニュースはこのことの証明であります。

これは、公害発生源に対する規制強化、公共下水道の整備、拡充、浄化用水の導入などの諸施策が一応奏功したものといえましょう。

しかしながら、かつて白魚も棲む清流として幾多の情緒を生み出し、多くの都民に親しまれてきた同水系の由緒ある歴史を思うとき、現状はまだまだ満足すべき状態にあるとは申せません。すなわち、全水系を通じてコイやフナなどが完全に棲めきれない現状は、大いに改善の余地があると申せます。

したがって、同水系の水質浄化につきましては、当面少なくともコイやフナを完全に呼び戻すこと、更には、白魚の姿を再び見ることを行政の究極の目標として設定することが関係各区の共通の認識であります。この観点から、浄化対策を更に積極的に推進していくことが極めて緊要であると考えます。

このためには、隅田川水系に対して、その住民の一人ひとりが最も強い関心を寄せ、深いかかわりを持って生活しているところの流域関係区が、相互に協力し合い、浄化対策を広域的に推進し、展開していくのが最も効果的であると思料いたします。

以上の趣意に基づき、関係各区協議のうえ、別添規約により、隅田川水系浄化対策連絡協議会を発足させるものであります。

3 隅田川水系浄化対策連絡協議会規約

(昭和53年4月制定)

改正	昭和54年	6月1日
改正	昭和57年	4月1日
改正	昭和61年	2月1日
改正	平成元年	6月1日
改正	平成 7年	4月1日
改正	平成11年	6月1日
改正	平成12年	4月1日
改正	平成14年	4月1日
改正	平成15年	7月1日
改正	平成29年	7月1日
改正	令和 2年	7月1日

(設置)

第1条 関係区相互の協力により、隅田川水系(隅田川、新河岸川、石神井川等)の水質浄化を図るため、広域的な対策の探求とその推進を目的として、隅田川水系浄化対策連絡協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(昭和54年6月一部改正)

(事業)

第2条 協議会は次の事業を行う。

1. 隅田川水系の合同水質調査
2. 汚染源に対する調査
3. 汚染防止対策の検討
4. 他の関係機関の情報収集
5. 他の関係機関への浄化対策の要請
6. 隅田川水系浄化に関する啓発事業の実施
7. その他各区の環境行政に関する情報交換

(昭和61年2月一部改正)

(平成11年6月一部改正)

(平成12年4月一部改正)

(平成15年7月一部改正)

(組織)

第3条 協議会は、隅田川水系流域の中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区及び足立区の環境主管課長をもって組織する。なお、必要に応じて他の関係機関を参加させることができる。

(昭和54年6月一部改正)

(平成11年6月一部改正)

(令和2年7月一部改正)

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

幹事 1名 副幹事 1名

(平成元年6月一部改正)

(令和2年7月一部改正)

(役員の選出)

第5条 役員の選出は別表のとおりとする。

ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

2 役員の任務は次のとおりとする。

1. 幹事は、協議会を代表し、会務を総括する。

2. 副幹事は、幹事を補佐し、幹事に事故ある時は、その任務を代行する。

3 役員の任期は一年とする。ただし、再任を妨げない。

(平成元年6月一部改正)

(令和2年7月一部改正)

(会議)

第6条 会議は定例会、担当者会及び臨時会とし、幹事が召集する。

2 定例会は年1回以上開催する。

3 担当者会及び臨時会は必要に応じて開催する。

(平成 7年4月一部改正)

(平成12年4月一部改正)

(平成29年5月一部改正)

(事務局)

第7条 協議会に事務局を置き、幹事の属する区がこれにあたる。

(細則への委任)

第8条 この規約に規定するもののほか、必要な事項は細則で定める。

(令和2年7月一部改正)

付 則

1 この規約は、昭和53年4月24日から施行する。

2 第9条の規定にかかわらず、この規約の施行の属する会計年度は、その施行の日から翌年5月31日までとする。

付 則

この規約は昭和54年6月1日から施行する。

付 則

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則
この規約は昭和61年2月1日から施行する。

付 則
この規約は平成元年6月1日から施行する。

付 則
この規約は平成7年4月1日から施行する。

付 則
この規約は平成11年6月1日から施行する。

付 則
この規約は平成12年4月1日から施行する。

付 則
この規約は平成14年4月1日から施行する。

付 則
この規約は平成15年7月1日から施行する。

付 則
この規約は平成29年7月1日から施行する。

付 則
この規約は令和2年7月1日から施行する。

別表 隅田川水系浄化対策連絡協議会・令和5年度以降役員分担表

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
幹事	足立区	中央区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区
副幹事	中央区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	中央区

4 隅田川宣言

昭和59年11月16日、隅田川水系区長会議に参集した我々は、隅田川水系の水質浄化対策について、次のことを提案し、その実現を訴える。

1. 隅田川に魚がすめるようにするために、水質基準を引き上げて、浄化をさらに促進すること。
2. 隅田川の沿岸を土と緑の堤防で整備し、水と親しめるようにすること。

川は、人間と深いかわりを持ち続け、産業・文化の発展には、常に川が大きな役割を果たしてきたことは、歴史の示すところである。すなわち、川は人々とともに流れ、人々は川とともに生きてきた。

隅田川の豊かな流れと美しい自然の景観も、人々に多くの恵みをもたらし、また市民文化をはぐくんできた。

このかげには、我々の先人たちが、川という人々の共通の財産を守り、世代から世代へと継承するために、たゆまぬ努力を続けてきたことを忘れてはならない。

しかしながら、戦後の産業経済の発展は、川の汚染を進行させ、かつての清流の隅田川は、魚も住めない黒く濁った川と化した。さらに、鉄とコンクリートの冷たい護岸によって、人々は川とのふれあいをこぼまれている。

今、都民は、経済の発展による物的には恵まれた代償として、先人から受け継いだ川の恵みという貴重な財産を失うに至った。

我々は、今こそ、真の豊かさとは何かを、真剣に問い直さなくてはならない。

隅田川は、現在はもちろん、未来の人々にとっても、大切な川である。清流と緑豊かな水辺を復元することによって、失われた隅田川をよみがえらせ、人々の手に再び真の豊かさを取り戻すことは、我々の責務である。

我々は、それらの早期実現のため、住民と一体となって、あらゆる努力をしていくことを、ここに宣言する。

昭和59年11月16日

隅田川水系区長会議

東京都江東区長	小松崎 軍次
東京都中央区長	横関 政一
東京都台東区長	内山 栄一
東京都墨田区長	山崎 栄次郎
東京都北区長	北本 正雄
東京都板橋区長	栗原 敬三
東京都練馬区長	田畑 健介
東京都足立区長	古性 直彦
東京都荒川区長	町田 健彦

5 環境基準

(1) 生活環境の保全に関する環境基準(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)

① 河 川

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		pH	BOD	SS	DO	大腸菌数 (90%水質値)
AA	水道1級、自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	20 CFU/100ml 以下 備考
A	水道2級、水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	300 CFU/100ml 以下
B	水道3級、水産2級 及びC以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	1,000 CFU/100ml 以下
C	水産3級、工業用水 1級及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
D	工業用水2級、農業 用水及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	—
E	工業用水3級、環境 保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/ℓ 以上	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

備考：水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を

水道1級：ろ過等による簡易な浄化操作を行うもの

利用目的としている地点を除く。）については、

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄化操作を行うもの

大腸菌数 100 CFU/100ml以下とする。

水道3級：前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等の水産生物用ならびに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類およびアユ等の水産生物および水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

② 海 域(参考)

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値				
		pH	COD	DO	大腸菌数 (90%水質値)	N—ヘキサン抽出物質 (油分等)
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	—	—

(2) 都内公共用水域の水域類型の指定(平成29年3月17日東京都告示)

水域	該当類型	達成期間
大場川 (東京都の区域)	C	イ
妙正寺川(全域)	B	イ
落合川(全域)	AA	イ
新中川(全域)	C	イ
新川(全域)	A	イ
隅田川(全域)	C	イ
新河岸川 (東京都の区域)	C	ハ
白子川 (東京都の区域)	C	イ
石神井川(全域)	B	イ
神田川(全域)	C	イ
日本橋川(全域)	C	イ
横十間川(全域)	B	イ
大横川(全域)	A	イ
北十間川(全域)	A	イ
竪 川(全域)	A	イ
小名木川(全域)	A	イ
旧中川(全域)	A	イ
内 川(全域)	C	イ
古川(全域)	D	イ
目黒川(全域)	D	イ
呑 川(全域)	D	イ
立会川(全域)	D	イ
日原川(全域)	AA	イ
平井川(全域)	AA	イ
秋 川(全域)	AA	イ
北秋川(全域)	AA	イ
養沢川(全域)	AA	イ
谷地川(全域)	A	イ
残堀川(全域)	A	イ

水域	該当類型	達成期間
浅川上流 (さいかち堰から上流)	A	イ
浅川下流 (さいかち堰から下流)	A	イ
城山川(全域)	A	イ
南浅川(全域)	A	イ
案内川(全域)	A	イ
川口川(全域)	A	イ
湯殿川(全域)	A	イ
程久保川(全域)	A	イ
大栗川(全域)	A	イ
三沢川 (東京都の区域)	C	イ
野川(全域)	D	イ
仙川(全域)	D	イ
鶴見川上流 (東京都の区域)	D	ロ
恩田川 (東京都の区域)	A	イ
境 川 (東京都の区域)	D	イ
成木川 (東京都の区域)	A	イ
黒沢川(全域)	A	イ
霞 川 (東京都の区域)	A	イ
柳瀬川 (東京都の区域)	C	イ
空掘川(全域)	A	イ
黒目川 (東京都の区域)	A	イ

注「イ」 : 直ちに達成
「ロ」 : 5年以内で可及的速やかに達成
「ハ」 : 5年を超える期間で可及的速やかに達成

6 隅田川水系合同水質調査要綱

1 調査回数 年間2回(9月・2月)

2 採水回数 1 調査あたり各採水地点ごとに1回

3 採水日時 幹事区が調整のうえ決定する。

4 採水方法 河川の流心で表層部の水を採取する。

5 各区の採水地点

板橋区 : 芝宮橋(新河岸川)、蓮根橋(新河岸川)、成増橋(白子川)、金沢橋(石神井川)

北区 : 岩淵水門、岩淵橋(新河岸川)、新堀橋(石神井川)

足立区 : 新神谷橋、千住大橋

荒川区 : 尾竹橋、小台橋

台東区 : 白鬚橋、吾妻橋

墨田区 : 両国橋

江東区 : 清洲橋

中央区 : 中央大橋

6 調査項目

気温、水温、透視度、色相、臭気、pH、DO、BOD、COD、SS、塩化物イオン、全窒素、全りん、アンモニア性窒素

7 調査分析方法

(1) 気 温 JIS K 0102 7.1

(2) 水 温 JIS K 0102 7.2

(3) 透 視 度 JIS K 0102 9 に準じる。(100cm の透視度計を使用する。)

(4) 色 相 目視による川の色を色名帳の色相と照らし合わせ判断する。ただし、川底が見える場合は「無色」とする。

(5) 臭 気 採水ビンに検水を約半分採り、数回激しく振った後、臭いを嗅ぐ。

(6) pH JIS K 0102 12.1

(7) DO JIS K 0102 32.1

(8) BOD JIS K 0102 21

(9) COD JIS K 0102 17

(10) SS 昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号付表 9

(11) 塩化物イオン JIS K 0102 35

(12) 全 窒 素 JIS K 0102 45.2 、45.4 又は 45.6

(13) 全 り ん JIS K 0102 46.3

(14) アンモニア性窒素 JIS K 0102 42.2

8 調査結果の表示について

(1) 数値で表示する項目(東京都に準じる)

項 目	単 位	報告下限値	有効数字	備 考
気 温	℃	—	—	小数点以下 1 桁までとする。
水 温	℃	—	—	
透視度	(cm)	1	2	報告上限値 100
pH	—	0.1	3	小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。
DO	mg／ℓ	0.5	3	小数点以下第2位を切り捨て、小数点以下 1 桁までとする。
BOD	mg／ℓ	0.5	2	* 有効数字・報告下限値を下回る桁については切り捨てる。 * 報告下限値未満の数値は、不等号またはNDで表示。
COD	mg／ℓ	0.5		
SS	mg／ℓ	1		
塩化物イオン	mg／ℓ	1	3	
全窒素	mg／ℓ	0.05		
全りん	mg／ℓ	0.003		
アンモニア性窒素	mg／ℓ	0.01		

(2) 臭気

- ① 臭気の種類は原則として、「下水臭」、「潮臭」、「川藻臭」、「なし」の4種類とし、その強さに応じて「微」を冠することができる。
- ② 上記に当てはまらない臭いについては、この限りではない。

(3) 色相

改 正 名 称	色 名 帳 の 名 称		慣 用 色 名
	修正マンセル値	系 統 色 名	
灰 茶 色	5.5Y 4/4	olive	オリーブ色
黄 緑 色	5GY 5/8	deep yellow green	草色
淡 緑 灰 色	5GY 6/4	leaf	シトログリーン
暗 緑 色	5GY 3/3	grayish olive green	海松色
淡 緑 色	10GY 4.5/7	strong yellowish green	グラスグリーン
淡 灰 緑 色	5G 5/4	dull green	とくさ色
濃 緑 色	5G 2.4/3	dark green	フォレストグリーン
淡 灰 色	5G 6/1.5	light grayish green	ミストグリーン
暗 黄 緑 色	10GY 3/4	dark yellowish green	
茶 褐 色	2.5Y 4/4	brownish olive	
暗 灰 色	N2.4	dark gray	チャコールグレイ
濃 青 緑 色	10G 2.4/3	dark bluish green	
明 緑 白 色	10GY 7.5/4	light yellow green	ピーグリーン
暗 青 緑 色	5BG 2.4/3	dark blue green	海松藍色
灰 緑 色	5G 3.5/1.5	grayish green	

※ 上記の色と異なる色が観察された時は、改正名称と重複しない名称とする。記録表には、修正マンセル値と改正名称の両方を記入する。

付 則

この要綱は、平成20年3月27日より施行する。

付 則

この要綱は、平成29年7月1日より施行する。

付 則

この要綱は、令和2年7月1日より施行する。

7 水再生センターにおける水質試験結果

隅田川や新河岸川は、水再生センターから排出される処理水が BOD 負荷量の大部分を占め、河川の水質に大きな影響を与えている。下表は、下水道局による処理水の水質試験結果の抜粋である。

令和4年度平均

施設名	三河島		みやぎ		浮間	新河岸	基準値
試料名	処理水		処理水		処理水	処理水	
採水箇所	総合放流口 (総合放流水)	東尾久浄化 センター (高度処理水)	放流口 西系	放流口 東系	放流口	放流口	
水温(℃)	23.5	23.3	24.5	24.1	22.9	23.1	40 以下
透視度(度)	90	100	100	100	100	100	－
pH(－)	6.6～7.1	6.7～7.1	6.5～6.9	6.5～6.9	6.5～6.8	6.4～6.7	5.8 以上 8.6 以下
BOD	8	2	9	8	2	7	25
COD	10	8	9	10	8	8	－
浮遊物質	4	0.3	2	2	1 未満	1	60
蒸発残留物	440	380	320	330	290	280	－
強熱減量	110	100	70	70	90	80	－
溶解性物質	440	380	320	330	290	280	－
塩化物イオン	110	82	54	58	51	50	－
ヘキサン抽出物質	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	30
大腸菌群数 (個/cm ³)	45	170	88	140	71	270	3,000
全窒素	12.6	13.5	10.3	8.4	7.5	11.5	※1
アンモニア性窒素	2.5	1.8	0.8	1.3	0.2	1.5	－
亜硝酸性窒素	0.5	0.1	0.4	0.6	0.1 未満	0.1	－
硝酸性窒素	8.7	11.1	8.4	5.8	7.0	9.0	－
全りん	0.3	0.2	0.4	0.7	0.1 未満	1.1	※2
りん酸性りん	0.1	0.2	0.3	0.6	0.1 未満	1.0	－
アンモニア等 化合物*	10.2	11.9	9.1	6.9	7.2	9.7	100
高級処理水 放流量 (千 m ³ /日)	344	－	154		－	467	－
高度処理水 放流量 (千 m ³ /日)	－	72	－		109	－	－
簡易処理水 放流量 (千 m ³ /回)	121	－	85		48	195	－

(単位: 表記のないものはすべて mg/ℓ)

注1 アンモニア等化合物 = アンモニア性窒素 × 0.4 + 亜硝酸性窒素 + 硝酸性窒素

※1 30(みやぎ、新河岸、三河島) 20(浮間) ※2 3.0(みやぎ、新河岸、三河島) 1.0(浮間)

令和4年度平均

施設名	三河島		みやぎ		浮間	新河岸	基準値
試料名	処理水		処理水		処理水	処理水	
採水箇所	総合放流口 (総合放流水)	東尾久 浄化センター (高度処理水)	放流口 西系	放流口 東系	放流口	放流口	
フェノール類	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5
銅	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	3
亜鉛	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2
溶解性鉄	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1	0.1 未満	0.1 未満	10
溶解性マンガン	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10
全クロム	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2
カドミウム	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03
シアン	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1
有機りん	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1
鉛	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
六価クロム	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.5
ヒ素	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
総水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005
アルキル水銀	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出され ないこと
PCB	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.003
トリクロロエチレン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
ジクロロメタン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.2
四塩化炭素	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02
1,2-ジクロロエタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.04
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1
シス-1,2- ジクロロエチレン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.4
1,1,1- トリクロロエタン	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	3
1,1,2- トリクロロエタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.06
1,3- ジクロロプロペン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02
チウラム	0.006 未満	0.006 未満	0.006 未満	0.006 未満	0.006 未満	0.006 未満	0.06
シマジン	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03
チオベンカルブ	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.2
ベンゼン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
セレン	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.1
ほう素	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	10
ふっ素	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	8
1,4-ジオキサン	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.5

(単位:mg/ℓ)

ダイオキシン類分析結果

水再生センター名	三河島		みやぎ		浮間	新河岸	基準値
試料名	処理水		処理水		処理水	処理水	
	総合放流口 (総合放流水)	東尾久浄化 センター (高度処理水)	放流口	放流口	放流口	放流口	
			西系	東系			
ダイオキシン類	0.00037	0.000090	0.00041	0.034	0.00026	0.00036	10
測定日	2022/9/6	2022/9/6	2022/7/5	2022/7/5	2022/7/20	2022/7/19	

(単位:pg-TEQ/ℓ)

環境ホルモン分析結果

水再生センター名	三河島(総合放流水)	みやぎ(西系)	浮間	新河岸
試料名	処理水	処理水	処理水	処理水
4-tert-オクチルフェノール	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
ノニルフェノール	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
ビスフェノール A	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満

(単位:μg/ℓ)

COD 汚濁負荷量(日平均値)

水再生センター名	三河島	みやぎ	浮間	新河岸
汚濁負荷量実測値	2790	1190	750	3280
総量規制基準値	12300	7000	3300	13400

(単位:kg/日)

全窒素汚濁負荷量(日平均値)

水再生センター名	三河島	みやぎ	浮間	新河岸
汚濁負荷量実測値	3830	1390	780	5360
総量規制基準値	16625	8750	2475	20100

(単位:kg/日)

全りん汚濁負荷量(日平均値)

水再生センター名	三河島	みやぎ	浮間	新河岸
汚濁負荷量実測値	78	105	14	613
総量規制基準値	1188.5	875	214.5	2010

(単位:kg/日)

出典:東京都下水道局:令和4年度の下処理の状況

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/about/e4/fukyu/r04data/index.html>

8 令和5年度 降水量(東京)

(24時間合計 mm) 資料 東京管区气象台

月 日	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	—	1.0	0.0	13.5	12.5	—	0.0	—	—	—	0.0	15.5
2	0.0	0.0	168.5	2.5	—	—	—	—	—	0.0	—	0.0
3	—	—	92.5	—	—	3.5	—	—	—	0.0	—	—
4	—	—	—	1.0	—	34.0	15.0	—	—	0.0	5.0	—
5	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0	0.0	—	35.0	19.0
6	0.0	—	3.0	13.0	4.0	0.5	—	0.5	1.0	—	2.0	11.0
7	11.5	43.5	5.5	—	0.0	0.5	—	4.0	—	0.0	—	0.0
8	3.5	30.5	1.0	0.0	1.0	107.5	0.0	—	—	—	—	19.0
9	—	—	24.0	0.0	8.0	1.0	40.0	—	—	—	—	—
10	—	—	0.0	—	0.0	—	13.0	3.0	—	—	0.0	—
11	—	9.0	16.5	—	0.0	—	—	0.0	0.5	—	0.0	—
12	0.0	0.0	12.5	0.0	—	—	0.0	0.5	15.5	—	—	36.0
13	—	5.0	1.0	0.0	48.5	0.0	—	0.0	—	2.0	—	0.0
14	—	3.0	3.5	0.0	22.5	—	0.0	0.0	—	—	—	—
15	33.0	15.5	6.0	0.0	14.5	10.5	43.5	0.0	1.0	—	0.0	—
16	13.5	—	1.5	—	4.5	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	—
17	1.0	—	—	—	—	—	—	33.5	—	—	0.0	0.0
18	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—
19	—	12.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	5.0	—
20	—	4.0	0.0	—	—	6.0	—	—	—	2.5	0.0	1.0
21	0.0	—	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	—	—	31.5	5.5	—
22	—	0.0	5.0	—	10.5	59.5	—	—	—	0.0	6.5	—
23	—	14.0	0.5	—	2.0	4.0	—	0.0	—	0.0	6.5	0.5
24	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	1.0
25	0.0	—	—	—	—	0.0	30.5	—	—	—	8.5	9.0
26	23.5	—	—	—	3.5	—	—	0.0	—	—	0.5	45.0
27	0.0	—	0.0	—	1.0	0.0	—	—	—	—	—	0.0
28	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5
29	1.0	18.5	3.0	—	—	0.0	5.0	—	—	—	4.0	29.0
30	3.0	0.0	3.0	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—
31	—	3.0	—	—	—	—	0.0	—	1.5	—	—	—
月計	90.0	159.0	347.0	30.0	132.5	229.0	147.0	41.5	19.5	36.0	78.5	188.5
平年	133.7	139.7	167.8	156.2	154.7	224.9	234.8	96.3	57.9	59.7	56.5	116.0

0.0;0.5mm 未満 — ;無降水 ;合同水質調査実施日

平年:西暦年次の1位が1の年から始まる最近の連続する30か年の累年平均値を平均値とし10年毎に更新

出典:気象庁 過去の気象データ <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

年間降水量(東京1~12月合計 mm) 資料 東京管区气象台

年	降水量	年	降水量	年	降水量	年	降水量	年	降水量	年	降水量
S53	1,030.0	61	1,458.0	6	1,131.5	14	1,294.5	22	1,679.5	30	1,445.5
54	1,453.5	62	1,089.0	7	1,220.0	15	1,854.0	23	1,479.5	R 元	1,874.0
55	1,577.5	63	1,515.5	8	1,333.5	16	1,750.0	24	1,570.0	2	1,590.0
56	1,463.5	H 元	1,937.5	9	1,302.0	17	1,482.0	25	1,614.0	3	2,052.5
57	1,575.5	2	1,512.5	10	1,546.5	18	1,740.0	26	1,808.0	4	1,615.5
58	1,340.5	3	2,042.0	11	1,622.0	19	1,332.0	27	1,781.5	5	1,396.5
59	879.5	4	1,619.5	12	1,603.0	20	1,857.5	28	1,779.0	—	—
60	1,516.5	5	1,872.5	13	1,491.0	21	1,801.5	29	1,430.0	—	—

9 河川環境年表

年	東 京 都	国
昭和 24	「公害防止条例」公布	
32		「水道法」公布
33		「下水道法」公布 「公共用水域の水質の保全に関する法律」 「工場排水等の規制に関する法律」公布
37		江戸川水域の指定と水質基準の設定
39		経済企画庁、荒川水域甲の水域指定と水質基準 告示 「新河川法」制定
42		「公害対策基本法」公布
43		イタイイタイ病を公害病と認定 水俣病を公害病と認定
44	「東京都公害防止条例」公布	建設省「都市河川環境整備事業制度」
45	条例規則で排水基準設定 公害防止条例施行規則で有害排水基準設定 「東京都公害防止条例」改正 (規制強化と規制内容の拡大・上乘せ基準等)公 布	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準設定 有害物質に係る排水基準設定 「公害国会」で公害関係六法律制定 公害対策基本法等 14 法律制定改正
46		東京湾の水域類型指定 排水基準を定める総理府令に基づき一律基準の 設定 水質汚濁に係る環境基準を告示
47		国連人間環境会議ストックホルムで開催 「人間環境宣言」(世界環境デー決議) 「各種公共事業に係る環境保全施策について」 閣議決定 「水質汚濁防止法」改正 「自然環境保全法」公布
50	PCB を排水基準項目に追加 「河川法に基づく放流水の水質に係る指導要綱」 策定	PCB に係る水質環境基準を設定
51	中小河川の水域類型指定	
52		「環境保全長期計画」策定 建設省「多目的遊水地事業」創設 建設省「総合治水対策」
53		「水質汚濁防止法」改正 (りん削減措置、総量規制制度の導入)公布 建設省「雨水貯留事業」創設
54		中央公害対策審議会「いわゆる水質総量規制指 針について」答申 東京湾の COD に係る総量削減基本方針を策定 建設省「総合治水対策特定河川事業」

年	東 京 都	国
55	「有りん合成洗剤の使用中止に関する実施要綱」発表 水質総量規制基準告示 「東京都環境影響評価条例」公布	内閣総理大臣、水質総量規制で 20 都府県の COD に係る総量削減計画承認 建設省「都市河川総合整備事業」
57	第 1 次「東京湾富栄養化対策指導指針」策定	「水質汚濁防止法施行令」改正により特定施設を追加施行 湖沼の窒素、りんに係る環境基準設定を告示
58	「地下水使用合理化指導要綱」策定	建設省「河川環境管理基本計画」 建設省「流域貯留浸透事業」創設
59	新宿副都心水リサイクルセンター運転開始	「湖沼水質保全特別措置法」公布 「環境影響評価実施について」閣議決定 トリクロロエチレン等の排出について暫定指導指針を策定
60	事業場からの有害物質による地下水汚染防止指導指針を策定	湖沼水質保全特別処置法に基づく指定湖沼及び指定地域を閣議決定 建設省「ウォーターフロントの総合整備事業」
61	公共下水道未整備地域を対象とする「東京都生活排水対策指導要綱」策定	
62	「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」設定 「第2次東京湾富栄養化対策指導指針」策定 「東京都環境管理計画」策定 隅田川テラス整備事業開始	
63		建設省「流域総合水管理計画」策定
平成 元年	「有害物質の流出及び地下浸透防止指導指針」策定 東京都における地球環境問題への取組方針策定	トリクロロエチレン等を水質汚濁防止法規制対象物質に追加 「水質汚濁防止法」の一部改正により有害物質の地下浸透禁止
2	「水辺環境ガイドライン」策定	「水質汚濁防止法」改正（生活排水対策追加）
3	「化学的酸素要求量に係る総量削減計画」策定 東京湾富栄養化対策指導指針（第 3 次）策定	建設省「多自然型川づくり」
4	「東京都環境管理計画」改定 「りん・窒素の水質管理目標値に係る指導要綱」策定 「東京都地球環境保全行動計画」策定 「東京都環境学習基本方針」策定	水質環境基準健康項目追加（15 項目）
5	「東京都水辺環境保全計画」策定 「東京都環境学習計画」策定	ジクロロメタン等 15 物質を水質環境基準に追加、23 項目を指定。海域における環境基準、排出基準設定（全りん、全窒素） 「環境基本法」公布（公害対策基本法廃止） ジクロロメタン等 13 物質の排水基準追加 鉛、砒素値の強化
6	「東京都地下水保全ガイドライン」策定 「東京都環境基本条例」公布 「東京都公害防止条例」改正	「特定水道利用障害の防止のための水道水源地域の保全に関する特別措置法」公布 「環境基本計画」閣議決定 建設省「環境政策大綱」発表 「国際生物多様性の日」制定

年	東 京 都	国
7	「有害化学物質対策基本方針」策定 「環境保全型都市づくりガイド」発行	「生物多様性国家戦略」関係閣僚会議で決定
8	「化学的酸素要求量に係る総量削減計画」告示 「第4次東京湾富栄養化対策指導指針」施行	「水質汚濁防止法」の改正公布
9	「公共用水域の水域類型」指定・改訂 「東京都環境基本計画」策定	河川法・改定 「環境影響評価」公布
10	「東京都水環境保全計画」策定 「東京都公害防止条例」改正（窒素・リンの排水基準設定）公布 「隅田川景観基本軸の景観づくり」	「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」策定 公共用水域の水域類型指定告示
11	「東京都水循環マスタープラン」策定 「隅田川景観基本軸の景観づくり」	
12	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」公布	「ダイオキシン類対策特別措置法」施行
13	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行 アンモニア性窒素の規制開始	「改正水質汚濁防止法施行令」施行
14	「東京湾における東京都の化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に関わる総合削減計画」策定	窒素、リンの総量規制開始
15	「東京の名湧水 57 選」の決定・ガイドブック作成	「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」策定
16	都下水道局 下水道改善「新クイックプラン」作成	
17		「特定外来生物法」施行 「特定外来生物法」に伴う第2次指定生物の制定
18	「東京都の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」策定 新河岸川及び白子川河川整備計画策定 石神井川河川整備計画策定	「環境用水に係る水利使用許可の取扱い基準」の策定 「多自然川づくり基本方針」策定 「河川景観の形成と保全の考え方」策定
19	「東京湾における東京都の化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」策定 「隅田川流域河川整備計画」策定	「底質ダイオキシン類対策の基本的考え方」及び「底質ダイオキシン類対策技術資料集」の策定 「水質汚濁防止法施行令の改正」施行 「清洲橋・永代橋・勝鬨橋」国の重要文化財に指定
20	下水道技術研究開発センター完成	「公共用水域水質環境基準、地下水環境基準及び排水基準等に係る公示の一部を改正する告示」公布 排水基準を定める省令の一部を改正する省令（閉鎖性海域に係る窒素・リンの暫定排水基準の見直し）の公布
21	「石神井川及び白子川流域豪雨対策計画」策定	「河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件」(告示)及び「海域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件」(告示)の改正等について告示 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目の追加等に係る告示

年	東 京 都	国
22	「10年後の東京」への実行プログラム策定	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」の公布 「河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件」(告示)の改正等について告示
23	東京湾等における放射性物質モニタリングの実施に関する国への緊急要望	「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」の施行 「水質汚濁防止法」に基づく 1,1-ジクロロエチレンの排水基準及び亜鉛の暫定排出基準改正 「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針」の策定
24	「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」の策定	「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」の施行
25	「東京都水防計画」の改訂 東京都水防 Twitter の配信開始 「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」の策定	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」の施行
26	目黒川流域河川整備基本方針の策定	水質環境基準健康項目におけるトリクロロエチレンの基準値の変更
27	防災船着場整備計画の改訂	ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の水質基準の改正 工業排水試験方法にJIS改正
28	「隅田川流域河川整備計画」の改訂 「公共用水域の水域類型の指定等」の告示	水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行
29	「東京湾における東京都の化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(第8次)」策定 「かわてらす実施要項」の策定	海域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定 第8回世界水フォーラム開催(ブラジル)
30	呑川流域河川整備基本方針の策定 野川流域河川整備計画(変更)の策定 谷沢川及び丸子川流域河川整備計画の策定 呑川流域河川整備計画の策定	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の施行 ①1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準の延長及び強化 ②閉鎖性海域(流入する河川等を含む)に係る窒素・りんの暫定排水基準の延長及び強化

年	東京都	国
令和元年	渋谷川・古川及び海老取川河川整備計画を改定 石神井川及び白子川流域 浸水予想区域図を改定 野川、仙川等及び丸子川流域の浸水予想区域図を改定 黒目川、落合川、柳瀬川等の浸水予想区域図を改定 多摩川上流雨水幹線流域の浸水予想区域図を作成 残堀川流域の浸水予想区域図を改定	「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」における ① ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の暫定排水基準の見直し ② カドミウム及びその化合物の暫定排水基準の見直し
2	浅川圏域、大栗川及び三沢川流域の浸水予想区域図を改定 江東内部河川流域の浸水予想区域図を改定 霞川及び多摩川上流圏域の浸水予想区域図を改定 秋川及び平井川流域の浸水予想区域図を改定	「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令の施行」における 住宅宿泊事業に該当するものの用に供するちゅう房施設等の、水濁法に基づく特定施設からの除外
3	隅田川及び新河岸川流域の浸水予想区域図を改定 中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図を改定 ハツ瀬川河川整備基本方針の策定 東京都建設局河川部が「東京の河川事業」パンフレットをホームページにて公開 東京都公式 YouTube チャンネル[東京都 Tokyo Metropolitan Government]にて、「歩けば発見 水辺の楽しさ ～隅田川～」の動画公開	「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行」における ① 六価クロムに係る基準値の見直し ② 大腸菌群数に係る環境基準の見直し 「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準の改正」
4	東京湾における東京都の化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画第9次総量規制基準策定	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の暫定排水基準の見直し 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」事故時の措置の対象となる指定物質として、アニリン、PFOA 及びその塩、PFOS 及びその塩並びに直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の4物質を追加

年	東京都	国
5	石神井川の洪水予報河川指定 「中川・綾瀬川圏域」、「新河岸川及び白子川」及び「隅田川流域」の河川整備計画を変更 「ハツ瀬川」の河川整備計画を策定、 「柳瀬川流域」の河川整備計画を変更 白子川の水位周知河川指定 「築地川及び汐留川」の河川整備計画を策定、 「神田川流域」の河川整備計画を変更 「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」取りまとめ 「東京都豪雨対策基本方針」の改定	「水質汚濁に係る環境基準について」の付表 6 「シマジン及びチオベンカルブの測定方法」の一部が改正 「排水基準を定める省令」の附則が定める経過措置の期限と許容濃度が改正

10 事業概要年譜

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
53	幹:台東 副:板橋 会:北 監:荒川 足立	定例会 (53.10.30/54.3.28) 臨時会 (54.5.22) 委員会:同時採水調査の打合せ (53.9.6)	水質調査 (53.9.21/54.2.15) 合同視察:隅田川船上視察(53.6.6)
54	幹:台東 副:墨田 会:荒川 監:中央 練馬	定例会 (54.11.1/55.3.31) 臨時会 (54.9.2/55.5.19)	水質調査 (54.9.26/55.2.7) 要請活動 (54.10.24) 合同視察:隅田川船上視察(54.6.14) 東京都下水道局新河岸処理場 (54.9.28) 特記事項:練馬区加入
55	幹:台東 副:江東 会:足立 監:中央 板橋	定例会 (55.11.11/56.3.31) 臨時会 (54.8.25/56.5.29) 委員会:水質調査要綱 (MBAS、リンの分析方法等 55.6.12)	水質調査 (55.9.26/56.2.20) 要請活動 (55.8.7) 合同視察:洗剤工場(ライオン石鹼株) (55.7.11)
56	幹:中央 副:練馬 会:北 監:江東 荒川	定例会 (56.10.28/57.3.24) 臨時会 (56.7.28/57.4.21) 委員会:測定結果の取扱いについて (57.4.8)	水質調査 (56.9.2/57.2.12) 要請活動 (56.8.25) 合同視察:隅田川、東京港船上視察 (56.9.11) 特記事項:環境庁長官水上視察(56.9.3)
57	幹:江東 副:台東 会:板橋 監:墨田 足立	役員会 (57.7.6) 定例会 (57.11.11/58.4.5) 臨時会 (57.7.13/58.5.10) 委員会:測定結果の取り扱いについて (57.10.18) 第2回調査結果の検討等 (58.3.25)	水質調査 (57.9.8/58.2.16) 要請活動 (57.8.2/57.8.20) 合同視察:東京都下水道局朝霞浄水場 (58.4.12)
58	幹:墨田 副:中央 会:練馬 監:荒川 北	役員会 (58.6.29) 定例会 (58.10.27/59.3.19) 臨時会 (58.7.14/59.4.2)	水質調査 (58.9.14/59.2.7) 要請活動 (58.8.22/58.9.10) 合同視察:隅田川、東京港船上視察 (58.9.30)
59	幹:荒川 副:江東 会:台東 監:足立 板橋	役員会 (59.7.17) 定例会 (59.10.12/60.3.27) 臨時会 (59.7.17/60.4.26)	水質調査 (59.9.14/60.2.7) 要請活動 (59.8.28/59.8.30) 合同視察:東京都下水道局森ヶ崎水処理 センター(59.11.13) 特記事項:区長会議発足(59.11.16) 隅田川宣言・区長会議要請 (内閣総理大臣)(59.12.28)
60	幹:足立 副:墨田 会:中央 監:北 練馬	役員会 (60.7.10) 定例会 (60.10.23/61.3.27) 臨時会 (60.7.10/60.11.11/61.1.27 /61.4.24) 委員会:ポスター委員会設置(60.9.6)	水質調査 (60.9.4/61.2.12) 合同視察:隅田川中流部視察(60.9.9) 特記事項:ポスター「よみがえれ、隅田 川。」及び「隅田川を魚の住める 川にしよう、ボクたちの手で。」作 成

(注) 幹:幹事 副:副幹事 会:会計 監:監事

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
61	幹:北 副:荒川 会:江東 監:板橋 台東	役員会 (61.7.23) 定例会 (61.11.7/62.3.26) 臨時会 (61.7.23) 委員会:ポスター委員会(61.10.3)	水質調査 (61.9.24/62.2.4) 要請活動 (62.2.5) 合同視察:キリンビール(株)東京工場 (61.8.26)、隅田川、新河岸川 船上視察(62.4.21) 野火止用水等(62.5.27) 特記事項:ポスター「よみがえれ、隅田川。」作成
62	幹:板橋 副:足立 会:板橋 監:中央 練馬	定例会 (62.10.28/63.3.27) 委員会:河川環境調査委員会設(62.5)	水質調査 (62.9.3/63.2.4) 要請活動 (62.12.14) 合同視察:隅田川下流、運河、東京湾視察 (江東区営水上バス) (62.10.27) 特記事項:河川環境機能マップ「隅田川ウ オッチング隅田川から新河岸 川・石神井川・白子川まで」作成 講演会「都市河川とのふれあいを考える」(62.7.13)
63	幹:練馬 副:北 会:練馬 監:江東 台東	定例会 (63.11.7/1.3.27) 臨時会 (63.5.17) 委員会:ポスター委員会設置(63.6.16)	水質調査 (63.9.14/1.2.8) 要請活動 (63.8.26) 合同視察:石神井川、世田谷区立次大夫 堀公園・兵庫島公園、建設省 野川浄化施設(63.12.13) 特記事項:ポスター「水と遊ぶ隅田川水系」 作成 講演会「都市の水循環システム とその保全」(1.3.27)
平成 元年	幹:中央 副:台東 会:中央 監:江東 荒川	定例会 (1.10.27/2.3.28) 臨時会 (1.5.15) 委員会:PR委員会設置(1.6.23)	水質調査 (1.9.6/2.2.15) 要請活動 (1.8.24) 合同視察:東京都水産試験場・隅田川流域 視察(河川視察船「すみだが わ」)(1.11.2) 特記事項:説話集「隅田川水系昔語り水辺 の伝言」作成 映画鑑賞会「東京が変わる」「平 成元年度の隅田川」他(2.3.28)
2	幹:台東 副:墨田 会:台東 監:板橋 北	定例会 (2.11.6/3.3.27) 臨時会 (2.5.22) 委員会:PR委員会開催(4回) (2.6.28~3.2.20)	水質調査 (2.9.7/3.2.1) 要請活動 (2.8.24) 合同視察:東京湾視察(港湾局「新東京 丸」)(2.11.2) 特記事項:PR冊子「自由帳」作成 研究会「最近の水質行政と隅田 川水系について」(3.3.27)
3	幹:墨田 副:江東 会:墨田 監:荒川 練馬	定例会 (3.11.12/4.3.27) 臨時会 (3.5.22) 委員会:PR委員会開催(4回) (3.6.28~3.12.16)	水質調査 (3.9.26/4.2.5) 要請活動 (3.8.22) 合同視察:東京電力(株)箱崎熱供給センター (3.11.12) 特記事項:PR冊子「自由帳」作成 講習会「下水の高度処理の現 状と将来展望について」(4.3.27)

(注) 幹:幹事 副:副幹事 会:会計 監:監事 - 49 -

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
4	幹: 江東 副: 北 会: 江東 監: 板橋 足立	定例会 (4.12.9/5.3.25) 臨時会 (4.5.20) 委員会: 4.6.23~5.1.27 PR 委員会開催(5回)	水質調査 (4.9.16/5.2.10) 要請活動 (4.8.24) 合同視察: 隅田川流域視察(東京都水辺公社水上バス)・東京都葛西臨海水族園(4.12.9) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「自然が豊かな川づくりをめざして」(5.3.25)
5	幹: 北 副: 荒川 会: 北 監: 中央 練馬	定例会 (5.12.16/6.3.22) 臨時会 (5.5.20) 実務担当者会: 5.6.29~5.9.30(3回)	水質調査 (5.9.22/6.2.16) 要請活動 (5.8.25) 合同視察: 新河岸川(岩淵水門~都県境) 荒川(岩淵水門~秋ヶ瀬取水堰) 視察(5.10.22) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「生物の視点で環境を見据える」(6.2.1)
6	幹: 荒川 副: 板橋 会: 荒川 監: 台東 足立	定例会 (6.11.9/7.3.24) 臨時会 (6.5.24) 実務担当者会: 6.6.16/6.10.6	水質調査 (6.9.7/7.2.1) 要請活動 (6.8.24) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「21世紀の川づくりについて」(7.3.24)
7	幹: 板橋 副: 練馬 会: 板橋 監: 中央 墨田	定例会 (7.5.29/7.10.24/8.3.26) 実務担当者会: 7.6.14~7.10.18(3回)	水質調査 (7.9.13/8.2.8) 要請活動 (7.8.23) 合同視察: 新河岸川(舟渡大橋、板橋区立舟渡水辺公園、川越市親水公園、船着き場)荒川(道満グリーンパーク、第1調整池)(7.12.4) 特記事項: PR冊子「川のでっぴ研究」作成 講演会「都市の水循環と下水道」(7.10.24)
8	幹: 練馬 副: 足立 会: 練馬 監: 台東 江東	定例会 (8.5.20/8.10.30/9.3.26) 実務担当者会: 8.6.14~9.2.26(4回)	水質調査 (8.9.4/9.2.12) 要請活動 (8.8.23) 合同視察: 隅田川水系の現状 石神井川・白子川[バス]・新河岸川・隅田川[遊漁船](8.11.6) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「下水道の現状と将来計画」(8.10.30)
9	幹: 足立 副: 中央 会: 足立 監: 墨田 北	定例会 (9.5.29/9.10.27/10.3.20) 実務担当者会: 9.6.13~10.1.20(3回)	水質調査 (9.9.3/10.2.4) 要請活動 (9.8.21) 合同視察: 日野市(向島用水親水路、七生中学校ワンド、平山用水ふれあい水辺、豊田用水湧水地点、黒川清流公園)(9.11.5) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「より良い水辺環境をめざして~各地の事例に学ぶ」(9.10.8)

(注) 幹: 幹事 副: 副幹事 会: 会計 監: 監事

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
10	幹: 中央 副: 台東 会: 中央 監: 江東 荒川	定例会 (10.5.27/10.12.10/11.3.26) 実務担当者会: 10.6.17~11.2.1(3回)	水質調査 (10.9.9/11.2.3) 要請活動 (10.8.17) 合同視察: 東京電力(株)箱崎熱供給センター、谷津干潟自然観察センター、東京電力(株)幕張熱供給センター (10.12.10) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「いきものからみた川、住民からみた川」(10.10.21)
11	幹: 台東 副: 墨田 会: 台東 監: 北 板橋	定例会 (11.5.19/11.12.20/12.3.29) 実務担当者会: 11.6.23~11.2.24(4回)	水質調査 (11.9.1/12.2.9) 要請活動 (11.8.23/11.12.20) 合同視察: 鶴見川流域視察(鶴見川多目的遊水地、都筑下水処理場、寺家ふるさと村、源流泉の広場、図師小野路歴史環境保全地域) (12.1.18) 特記事項: PR冊子「水辺ノート」作成 講演会「隅田川、また川のこと」(11.11.15)
12	幹: 墨田 副: 江東 会: 墨田 監: 荒川 練馬	定例会 (12.5.10/13.3.19) 実務担当者会: 12.4.19~13.2.26(4回)	水質調査 (12.9.13/13.2.8) 要請活動 (13.1.24) 環境啓発事業事前調査合同視察 隅田川上流視察(12.7.25) 隅田川下流視察(12.11.30) 特記事項: PR冊子「隅田川水探検手帳」作成 講演会「環境教育の実施にむけた勉強会」(12.5.10) 講演会「なぜ神田川にアユが遡上したか」(12.11.7)
13	幹: 江東 副: 北 会: 江東 監: 板橋 足立	定例会 (13.5.25/14.3.18) 臨時会 (13.10.24) 実務担当者会: 13.4.25~14.3.8(5回)	水質調査 (13.9.6/14.2.14) 要請活動 (13.8.23) 合同視察: 隅田川を水上バスで視察 (13.12.13) 特記事項: PR冊子「隅田川水系水探検手帳」作成 講演会「河川環境と住民活動」(13.10.24)
14	幹: 北 副: 荒川 会: 北 監: 中央 練馬	定例会 (14.5.23/15.3.24) 臨時会 (15.4.17) 実務担当者会: 14.4.19~14.12.18(3回)	水質調査 (14.9.12/15.2.5) 要請活動 (14.8.23) 合同視察: 東京都下水道局新河岸東処理場 (15.2.12) 特記事項: PR冊子「隅田川水系水探検手帳」作成
15	幹: 荒川 副: 板橋 会: 荒川 監: 台東 足立	定例会 (15.6.12/16.3.22) 実務担当者会: 15.5.15~15.11.17(3回)	水質調査 (15.9.11/16.2.5) 要請活動 (15.8.22) 合同視察: 隅田川を水上バスで視察 (15.12.16) 特記事項: 講演会「世界の水問題について」(15.10.28)

(注) 幹: 幹事 副: 副幹事 会: 会計 監: 監事

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
16	幹:板橋 副:練馬 会:板橋 監:中央 墨田	定例会 (16.6.11/17.3.14) 臨時会 (17.1.21/17.2.8) 実務担当者会:16.7.20/16.11.17	水質調査 (16.9.2/17.2.9) 合同視察:石神井川視察(雨水吐、スワール 分水槽、雨水浸透ます等)、東京 都下水道局浮間水再生センター (16.8.30) 特記事項:講演会(勉強会)「下水道の現状 と課題」(16.9.27)
17	幹:練馬 副:足立 会:練馬 監:台東 江東	定例会 (17.6.8/18.3.27) 臨時定例会(課長会) (17.9.2) 実務担当者会:17.8.23/17.12.22	水質調査 (17.9.15/18.2.9) 合同視察:東京都下水道局多摩川上流水 再生センター、羽村取水堰、 東京都水道局小平監視所 (18.1.24)
18	幹:足立 副:中央 会:足立 監:墨田 北	定例会 (18.6.12/19.3.20) 実務担当者会:18.7.7/19.3.14	水質調査 (18.9.7/19.2.1) 合同視察:白鬚西地区市街地再開発事業・ 新田地区住宅市街地総合整備 事業(18.11.20)
19	幹:中央 副:台東 会:中央 監:江東 荒川	定例会 (19.5.29/20.3.27) 実務担当者会:19.11.15/20.3.19	水質調査 (19.9.20/20.2.7) 合同視察:隅田川の下流部を視察 隅田川テラス、石川島公園 佃掘、勝鬨橋(20.1.7)
20	幹:台東 副:墨田 会:台東 監:北 板橋	定例会 (20.5.19/21.3.23) 実務担当者会:20.10.23/21.3.3	水質調査 (20.9.4/21.2.12) 隅田川浄化対策に関する意見交換会 東京都環境局、建設局、下水道局
21	幹:墨田 副:江東 会:墨田 監:荒川 練馬	定例会 (21.5.22/22.3.23) 実務担当者会:21.10.23/22.3.12	水質調査 (21.9.3/22.2.4) 合同視察:隅田川の下流部を視察 ビオトープ、旧安田庭園 大横川親水公園(21.11.19)
22	幹:江東 副:北 会:江東 監:板橋 足立	定例会 (22.5.21) 実務担当者会:22.10.29/23.3.4	水質調査 (22.9.22/23.2.3) 合同視察:江東区中川船番所資料館 荒川ロックゲート(22.10.5)
23	幹:北 副:荒川 会:北 監:中央 練馬	定例会 (23.5.25/24.3.29) 実務担当者会:23.10.27/24.3.16	水質調査 (23.9.15/24.2.8) 合同視察:荒川知水資料館 アモア(23.11.30)
24	幹:荒川 副:板橋 会:荒川 監:台東 足立	定例会 (24.5.29/25.3.29) 実務担当者会:24.10.24/25.3.15	水質調査 (24.9.5/25.2.13) 合同視察:東京都下水道局三河島水再生 センター (24.11.27)

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
25	幹:板橋 副:練馬 会:板橋 監:中央 墨田	定例会(25.5.20/26.3.24) 実務担当者会:25.10.28/26.3.13	水質調査(25.9.4/26.2.5) 合同視察:板橋区立熱帯環境植物館 (25.11.26)
26	幹:練馬 副:足立 会:練馬 監:台東 江東	定例会(26.5.22/27.3.24) 実務担当者会:26.10.29/27.3.19	水質調査(26.9.11/27.2.4) 合同視察:足立区荒川ビクターセンター (26.10.30)
27	幹:足立 副:中央 会:足立 監:墨田 北	定例会(27.5.27/28.3.22) 実務担当者会:27.12.7	水質調査(27.9.2/28.2.10) 合同視察:荒川知水資料館 荒川下流域船上視察(27.10.14)
28	幹:中央 副:台東 会:中央 監:江東 荒川	定例会(28.6.1) 実務担当者会:28.11.21/29.3.21	水質調査(28.9.7/29.2.1) 研修会:中央区環境情報センター 「水質モニタリングについて」 「中央区付近の昔の水環境」 (29.2.7)
29	幹:台東 副:墨田 会:台東 監:北 板橋	定例会(29.5.22) 実務担当者会:29.10.20/30.3.26	水質調査(29.9.13/30.2.14) 合同視察:東京都虹の下水道館 有明水再生センター(29.12.19)
30	幹:墨田 副:江東 会:墨田 監:荒川 練馬	定例会(30.6.1) 実務担当者会:30.11.29/31.3.20	水質調査(30.9.26/31.2.6) 合同視察(30.11.2) 千住関屋ポンプ所施設建設工事 隅田川幹線その4工事
令和 元年	幹:江東 副:北 会:江東 監:板橋 足立	定例会(1.5.30) 実務担当者会:1.10.23 ※例年3月に実施している第2回の担 当者会は、新型コロナウイルス感染拡 大防止のため中止	水質調査(1.9.4/2.2.12) 合同視察(2.1.30) 有明清掃工場、そなエリア東京
2	幹:北 副:荒川 ※規約の 改正によ り会計及 び監事は 削除しま した。	定例会 実務担当者会(第1回、第2回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、いずれも書面開催となりました。	水質調査(2.9.2/3.2.17) 合同視察:新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止 特記事項:練馬区脱退(2.7.1)
3	幹:荒川 副:板橋	定例会 実務担当者会(第1回、第2回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、いずれも書面開催となりました。	水質調査(3.9.8/4.2.2) 合同視察:新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止

年度	役員	定例会・委員会等	活動内容・その他
4	幹:板橋 副:足立	定例会(4.6.24) 実務担当者会:4.11.16/5.3.22	水質調査(4.9.14/5.2.8) 合同視察:白子川調節池群(5.1.20)
5	幹:足立 副:中央	定例会(5.6.14) 実務担当者会:5.11.14/6.3.21	水質調査(5.9.6/6.2.1) 合同視察:東京都虹の下水道館(5.10.6)

(注) 幹:幹事 副:副幹事 会:会計 監:監事

令和5年度 事業報告書

隅田川水系浄化対策連絡協議会

令和6年3月発行

構成区及び担当課

電 話

中央区	環境土木部	環 境 課
台東区	環境清掃部	環 境 課
墨田区	資源環境部	環境保全課
江東区	環境清掃部	環境保全課
北 区	生活環境部	環 境 課
荒川区	環境清掃部	環 境 課
板橋区	資源環境部	環境政策課
足立区	環 境 部	生活環境保全課

03(3546)5404
03(5246)1282
03(5608)6210
03(3647)6148
03(3908)8611
03(3802)4697
03(3579)2593
03(3880)5304

事 務 局	
足立区	環 境 部 生活環境保全課

03(3880)5304